

開会の日 令和2年3月26日(木)
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
財政課長	洞口	廣之
財政課財政係課長補佐	上畑	浩司
企画部長	御手洗	裕己
学校教育課学務係課長補佐	平澤	啓介
生涯学習課教育振興係長(神岡)	野上	英一
スポーツ振興課スポーツ振興係長	吉川	慶超
文化振興課文化担当係長	三好	清樹
病院管理室長	佐藤	直樹
病院管理室管理課管理調整係長	豊坂	梨緒
病院管理室管理課医事係長	大坂	学一
監査委員事務局長	野村	賢一
会計管理者兼会計事務局長	十松	昭英

河合振興事務所長	野村久徳
河合振興事務所地域振興課長	古田善尚
河合振興事務所産業振興係長	柏木俊和
河合振興事務所基盤環境水道係長	政井真一
宮川振興事務所長	田ノ下嘉明
	平田直久
宮川振興事務所産業振興係長	森下俊全
宮川振興事務所基盤環境水道係長	岩佐貴博
神岡振興事務所長	森英樹
神岡振興事務所市民振興課長	森田雄一郎
神岡振興事務所地域振興係長	上出久行
神岡振興事務所建設農林課長	竹原尚司
神岡振興事務所農林係課長補佐	水口晃
環境水道部長	大坪達也
農林部長	青垣俊司
商工観光部長	清水貢
基盤整備部長	青木孝則

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	野村賢一
書記	水上時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 議案第43号 令和2年度飛驒市一般会計予算
- 議案第44号 令和2年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
- 議案第45号 令和2年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第46号 令和2年度飛驒市介護保険特別会計予算
- 議案第47号 令和2年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第48号 令和2年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第49号 令和2年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
- 議案第50号 令和2年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第51号 令和2年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
- 議案第52号 令和2年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
- 議案第53号 令和2年度飛驒市情報施設特別会計予算
- 議案第54号 令和2年度飛驒市給食費特別会計予算
- 議案第55号 令和2年度飛驒市水道事業会計予算
- 議案第56号 令和2年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（前川文博）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録は飛騨市議会委員会条例第30条の規定により委員長が署名を行います。

当委員会に付託された案件は配付のとおりです。本日の質疑についてもこれまで同様に進めますのでご協力をお願いいたします。それでは付託案件の審査を行います。

◆議案第43号 令和2年度飛騨市一般会計予算

【振興事務所所管】

●委員長（前川文博）

議案第43号、令和2年度飛騨市一般会計予算のうち各振興事務所所管についてを議題とします。順次説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

野村河合振興事務所長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□河合振興事務所長（野村久徳）

皆様、おはようございます。きょうは振興事務所をですね、私、河合、それから宮川、それから神岡という順番で説明をさせていただきたいと思います。

地域振興にかかるソフト事業が中心になりますけれども、地域基盤振興費ですね、こちらのほうは神岡振興事務所のほうで、まとめて説明をさせていただけるとお思いますので、よろしく願いいたします。それでは、事業別説明資料の河合振興事務所分をごらんください。

河合振興事務所の令和2年度のソフト事業でございますが、考え方として、2点ございます。ひとつは河合村当時から地域の皆さんが大切にされてきた資源である自然、それから芸術文化、それから歴史、この3点をもう一回、今年度、令和元年度から整理をしているのですが、それは地域の皆様と外部の専門家とあらためて、再評価、それから再構築しまして、それを持続可能なものにしていくところと発展させていくということが考えでございます。

それでは1ページ目です。自然にあたるわけですが、天生の森と人のプロジェクトということでございます。この天生の森についてでございますが、県立自然公園として非常に高い評価を受けておりまして、固有林をはじめとする膨大な原生林、それから湿原、それらが非常に稀有な公園でございます。これらを次世代につなぐために、地元の皆さんが中心となってハンドメイドで、その土地にある例えば、ブナとか倒木したものを再利用して外部から持ち込まずに環境に配慮した施工を20年弱されてきております。こ

れらをもう一回きちんと環境デザイン計画ということで専門家に調査をいただきまして、それをどのようにより魅力的なものにしていくかということ、それから昨年7月に高齢者の登山者が1人、一晚森の中で行方不明になられて、大事にはいたらなかったんですが、そういったことがございました。そのあたりの安全性の向上もしっかりしていきたいというふうに考えておりまして、そういったプロジェクトの内容になっております。

具体的な事業の概要につきましては、まずは、歩道補正のための近自然工法をどう継承していくかということで、現在、河合町在住の方を中心にパトロールの方がですね、木を刻んだり、あるいは石をから石積をし、守っていただいています。ですが、かなり平均年齢がだいたい65歳、高い方ですと80歳近い方がいらっちゃってまして、その工法をどう伝承するかということが課題になっております。そういったものをワークショップなどを開催しながらひとつずつ若い方にもみていただき、興味を持っていただいて継承していくことを考えております。

それからサインシステムの作成ということで、これにつきまして先ほど申し上げましたように広大な森を、どういうふうに安全に入山者の方を誘導するか。それから注意喚起をどうするか。魅力的な場所をどう伝えるか等々の情報伝達が非常に大事なわけですが、この場所は国有林であって国が管理している県が絡んだり、市が絡んだりしてまして、そのためにサイン、案内板ですが、バラバラで老朽化も激しくなっております、これらを自然に配慮したきれいなシンプルなかたちで、もう一回計画を策定することで安全性を高めるということをやらせていただきたいと考えております。

それから緊急避難道の補修でございますけれども、これは池ヶ原湿原だと車からすぐに湿原のほうに入れるんですが、こちらのほうは湿原にいたるまで約40分から1時間程度かかります。さらにそこから奥山に入るようなこともありまして、けが人が出た場合に搬出が非常に課題である。もちろん緊急時の場合には、ヘリコプターも使うことになるわけですが、避難道がもともとあったところはかなり崩れていたりしますので、そこを整備するものでございます。

それから天生の森の保全事業でございますが、これは観光課のほうに当初予算がついていたものを補修等、あとパトロールの経費で、こちらに移し替えまして、さらに無線で携帯電話が一部つながらないところもございますので、無線が非常に重要になります。これは基地局等をつくって、振興事務所、駐車場のあたりと森の中を網羅できるようなことを考えていきたいと思っております。以上が天生の森と人のプロジェクトでございます。

続きまして2ページをごらんください。こちらの飛騨河合音楽の郷構想の推進ということであります。こちらも合併前から、東京フィルハーモニーの首席チェリストの金木先生を招聘してですね、ご友人とか著名な音楽家の方々が河合町にお越しいただいて、コンサート、それからセミナーで宿泊施設をご利用いただき、コンクールこの3つをずっとやって来られております。令和2年度は、とくに若手の音楽家の育成、地域との交流、それから市の施設で指定管理している河合の稲越のやまびこ館というところがある

んですが、そちらにセミナー等を誘致することを積極的に進めてまいりたいと考えております。

事業の拡充とか新規でございますけれども、まず1点目が、音楽コンクールの受賞記念の巡回リサイタルということで、今まで河合の中で中心やっていたんですが、それをコンクールで受賞された方の副賞ということで、町外へ行って巡回。例えば、まず今年度は古川で受賞記念コンサートを予定しておりますし、河合小学校の中で子どもたち向けに一流の音楽家の演奏を聞いていただきたい。それをまた例えば神岡であったり、宮川であったりとか令和3年度以降は広げていきたいということで巡回リサイタルの開催。それから音楽コンクールの開催でございますけれども、今までずっとやってきて大体来られる方が10名から13名程度だったんですが、それをもっと魅力的なものにして、より若手音楽家の登竜門となるようなコンクールに磨き上げをしていきたいというのが2点目でございます。

それから3点目の真夏の夜のコンサートの開催であります、これは令和元年度までは教育委員会の事業で、合併前から続けておまして、来年度20周年を迎えるということで盛大に行わさせていただきたいということで、3点目を一部拡充させていただいております。

次に3ページになります。止利仏師の伝説の伝承ということになります。こちらにつきましては、河合村当時から天生とか月ヶ瀬、天生の森の中もですが、その中に法隆寺の釈迦三尊像をつくったといわれる止利仏師の生誕地であるという伝説がございまして、地元でも非常にそこを大事にしてこられました。また小学校では匠太鼓というのが、オリジナルで太鼓をやられているわけですが、それをもう一度、学術的ということで、伝説なんです、今飛騨の匠ですね、建築とかも含めてですね、その天生が源流であるとそういった位置づけで、世界生活文化センターに飛騨の匠のものが整理されておりますし、古川町の中にも匠文化館がありますけれども、そういったものをまとめて整理していきたい。それで令和3年度には展覧会を行うようなことを目指して委員会を立ち上げていきたいというのが①でございます。

②につきましては、地元の子どもたちにそういったふるさとの伝説、歴史だとかをわかりやすく幼少期の方から伝えたいということで、保育園あるいは小学校と連携して伝承事業を行わせていただきたいということでございます。

これらをまとめて地域の方々と一緒に専門家の力も借りながら、一つ一つ丁寧に進めてまいりたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

それでは続きまして、宮川振興事務所分の説明させていただきます。事業別説明資料宮川振興事務所をごらんいただきたいと思います。鮎、種蔵、飛騨まんが王国、池ヶ原湿原、この4つの地域振興策を展開しておりますのでございます。

まず1ページをお願いいたします。「飛騨清流みやがわ鮎」の知名度向上については、水上議員の一般質問において、これまでの取り組みの経緯について説明させていただきました。令和2年度は、4つの事業を計画しております。

3. 事業概要でございますが、飛騨清流みやがわ鮎資源活用事業補助金でございますが、ふるさと納税返礼品に「みやがわ鮎」を加えるために、長期保存用超低温フリーザー購入の支援に20万7,000円計上いたしております。補助率は3分の1でございます。

飛騨清流みやがわ鮎PR事業ということで、杉原区の住民自ら鮎をPRする取り組みに対して、会場を予定している東京都までの旅費、会場や自動車借上料を支援するため29万5,000円。飛騨みやがわ鮎釣り大会の賞品に5万円を計上いたしております。

「日本一の鮎」獲得事業ということで、高知県で開催される「利き鮎会」への旅費に2万2,000円。職員2名分宿泊費でございます。

飛騨清流みやがわ鮎の拠点「川の家」推進事業ということで、杉原観光ヤナで味わえる鮎そのものを飛騨まんが王国「川の家」で味わえることをPRするため、富山市内のイベントへの参加費用、新聞広告費などに91万1,000円を計上しております。

事業別説明資料の2ページをお願いいたします。「棚田と板倉の里」活性化については、令和元年度3月補正で説明させていただきました。令和元年度に年間を通じてさまざまなイベントを実施しましたが、令和2年度も引き続き取り組んでまいります。

3. 事業概要の1つ目、種蔵プロジェクト2020の開催ということで、愛知県立芸術大学と共同し、里の音コンサート、景観の学び・ことば遊びのワークショップを開催いたします。出演や講演の委託料、告知チラシ印刷代などに合計103万4,000円を計上しております。

2つ目に種蔵アーティストビレッジ構想の推進ということで、種蔵集落内の空き家を拠点に音楽・美術・文化にかかる団体が活動し、地域との交流を図るという芸術村構想進めております。その拠点となります空き家、タネクラハウスと名づけていますが、借上げのための光熱水費・下水道使用料、清掃業務委託料などに55万8,000円を計上しております。

事業別説明資料の3ページをお願いいたします。飛騨声優講座のPRでは、飛騨まんが王国で20年以上にわたって声優塾・夏合宿を行っていただいている東京の大手声優プロダクションと協働し、3つの事業を計画しております。事業概要の1つ目、「人気声優と行く飛騨市バスツアー」の開催ということで、市内イベント開催に合わせて、人気声優と市内散策を組み入れたツアーを実施します。そのバス借上料に24万2,000円を計上しております。2つ目、声優塾による絵本の読み聞かせなどということで、声優塾の塾生やプロの声優による「読み聞かせ」や「朗読劇」を実施し、近年多方面で活躍し需要が急増している声優の魅力を体験していただくものです。声優への講師委託料、交通費・宿泊費を5人程度想定しています。チラシ印刷代・新聞折り込み料、職員の打合せ旅費などに108万1,000円を計上しております。

3つ目、声優塾と連携した情報発信ということで、ご縁があつて飛騨市を訪れた声優に、市内観光ガッタンゴーですとか地元のグルメを体験していただき、SNSなどを通じて情報発信していただくということで、レールマウンテンの施設利用料などに23万4,000円を計上しております。

最後になります。4ページをお願いします。池ヶ原湿原のさらなる来場者拡大を図るとともに、管理運営体制の強化のため、ことしは3つの事業を展開します。事業概要ですが、池ヶ原湿原の休憩スペースの設置ということで、訪れる方の要望と滞在時間の延長を目指し、食の提供の場所を確保するためパイプテントの購入させていただきます。湿原保護協力金に対する御礼のポストカードや散策マップの印刷費用に39万4,000円を計上しております。

2つ目、池ヶ原湿原のPRということで、富山方面からのさらなる誘客に、フリーペーパーへの広告料に41万8,000円計上しております。

3つ目、管理体制の強化ということで、ヨシ刈りやパトロールなどの湿原環境の適正管理を「池ヶ原湿原自然保護センター」に委託します。車いす用含む仮設トイレの借上料、汲み取り料などに413万9,000円を計上しております。以上で、説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（森英樹）

神岡振興事務所所管の主要事業についてご説明します。主要事業の概要の神岡振興事務所版の1ページをごらんください。

1ページ、宇宙物理学関連国際会議等の誘致。新規でございます。

市内神岡町には、東京大学宇宙線研究所の研究施設、東北大学の研究センター等がありますが、世界の研究者が集い、その成果を発表する会議などは、これまでは、市外の国際会議場などで行われています。本事業は、こうした国際会議を市内で開催する際の支援制度をつくるものでございまして、誘致することで、飛騨市初の国際会議開催を目指すものです。これにより、高度な国際的学術会議が市内で開催されるという、「まちの新たな誇り」を生み出すことが期待できるものです。

事業概要でございますが、国際会議等の開催支援補助金200万円を計上しております。補助要件ですが、市内にて開催される50名以上で外国人参加3分の1以上の国際会議や国際学会等を想定しております。

補助金額ですが、参加者数×宿泊日数×5,000円を支援。上限を300万円と設定しております。

令和2年度は、東京大学宇宙線研究所がホストを務めまして、来年度開催が決定している国際会議「NNN20」の誘致を目指します。財源としましては、ふるさと創生基金200万円を計上しています。

2ページ目をごらんください。魅力ある神岡のまちづくりの推進。こちらの事業は、新規でございます。

ひだ宇宙科学館カミオカラボのオープンから1年が経過し、入館者は13万人を超え、予想以上の好評価をいただいています。こうした来訪者により長く、神岡のまちに滞在していただき、神岡の魅力を感じてもらうことが重要であることから、神岡町若手有志により「神岡のまちづくりを考える会」が一昨年に立ち上がり、昨年9月には検討結果が提言書として市へ提出されました。提言書の内容は多岐にわたっており、そのすべてを具現化することは困難であるため、さらに地域を絞った具体策について、有識者や地元市民による検討会議において、さらに検討を重ねることとし、神岡の新しいまちづくりのランドデザインを描くものです。会議名は仮称令和版神岡まちづくり検討会議とし、本年9月末を目標に全体構想をとりまとめることとします。なお、本会議には富山大学都市デザイン学部の安江健一准教授に、有識者として参加をお願いし、先日承諾をいただいたところでございます。

続いて3ページ、神岡のまちづくり拠点の整備支援(旧深山邸利活用)でございます。こちらは、新規事業でございます。

旧深山邸は、神岡町川西の市街地に存在する、かつて花街として栄えた面影を残す建築物であり、現在はまち歩きガイドにより観光客などに公開されていますが、年間を通じた利活用についてはなかなか進んでいません。こうした中、神岡有志による「若松家の活用を考える会」が編成され、観光拠点として一般公開を行うなどいろいろな活用案が提示されました。これを受け、市ではまちづくりの一拠点として、民間主導により活用していただくために、必要な支援を行なうこととします。

具体的には、公募により旧深山邸を活用したい団体を募り、活用案を提案していただき、最適な提案をおこなった団体へ施設を貸し付けることとします。なお、最低限修繕が必要なトイレなど、水回り部分の施設改修経費の一部を市が負担します。財源としては、ふるさと創生基金355万円を計上しています。

4ページ目をごらんください。ロストラインパーク構想の推進。こちらは拡充の事業でございます。

旧神岡鉄道の廃線路を活用したレールマウンテンバイクは、一昨年にオープンした「溪谷コース」がさらに人気を集め、利用者数は右肩上がりの状態が続いており、市の観光振興を支える重要な柱として成長を遂げています。令和2年度は、さらなるPRを展開することとし、首都圏等で開催されるイベント等に官民協働で参加します。

一方で、鉄道構造物は建設から50年を経過しており、経年劣化も多々あることから、安全性確保のためにも定期点検・メンテナンスを含めた維持修繕工事も継続して実施します。

具体的には、今年8月19日、20日に東京で開催される「こども霞が関見学デー」の国土交通省のスペースに、NPO神岡・まちづくりネットワークとの協働でレールマウンテンバイクガッタンゴーを出展し、当市が誇る廃線路を活用したアクティビティを

広くPRします。毎年実施している施設の安全調査点検を行うほか、施設の老朽化に伴う旧奥飛騨温泉口駅駅舎などの屋根修繕工事等をおこないます。財源としましては、鉄道資産整理基金450万円、ふるさと創生基金200万円ほかを計上しています。

5ページ目をごらんください。山之村地区の振興。こちらも拡充事業でございます。人口減少による人材が不足している山之村地域において、都市部の人材を「地域おこし協力隊員」、「集落支援員」として積極的に受け入れを行っています。

令和2年度も山之村地区においては、農産物等の地域資源を活用した新たな集落モデルをつくるべく、地元と一体となった地域おこし活動を支援していきます。

具体的には、地域おこし協力隊員を新たに1名を配置し、地域資源の発掘や新商品の開発・販売活動等を行います。また、集落支援員1名を継続して配置し、山之村集体落の巡回・点検による現状把握と課題解決のために必要な支援活動を行います。新たに配置される、地域おこし協力隊員につきましては、ぜひ自然豊かな山之村で暮らし、いろいろな体験、活動をしたいという若い女性の方がおみえになり、この4月から活動を始めるべく、現在準備を進めているところです。

最後になりますが、地域基盤振興費についてご説明します。

基盤整備部の主要事業の概要（事業別説明資料）の3ページ目をごらんいただきたいと思えます。地域基盤振興費は、各地域から毎年よせられる道路・水路の修繕など、市民生活に直結するさまざまな要望に対し、各振興事務所の判断で、迅速かつ柔軟に対応するためのハード予算です。

令和2年度は前年度と同額の1億5,000万円で、その内訳は、古川、5,900万円、河合、1,850万円、宮川、1,650万円、神岡、5,600万円となっております。緊急性、重要性、地域のバランス等に配慮しながら、地域の要望に対して、来年度もスピード感をもってしっかり対応してまいりたいと考えています。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

河合の音楽の郷について質問いたします。事業概要が3つに分かれていますけれど、3番目の拡充で真夜中のコンサート20周年記念、これについてですけど予算260万円が計上されています。この具体的な事業内容、例えばギャラが幾らとかですね、それへんちょっと具体的に教えてください。

□河合振興事務所地域振興課長（古田善尚）

真夏の夜のコンサートの具体的な予算でございますが、出演料ですが1人、8万円で21名を予定しております。それから旅費につきましては3万円で23名。それから出演者の宿泊費ですが、23名分で1万8,000円を予定しています。コンサートの会場使用料が約6万円。それから印刷製本、ポスターとかチラシが2万5,000円。ピアノ調律等々で約6万円を予定しております。以上です。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、ほとんど280万円は出演者の関係ということになるわけですが、例えば、これ入場料はどのようなかたちになるのですか。

□河合振興事務所地域振興課長（古田善尚）

入場料につきましては、2,000円を予定しております。

○委員（野村勝憲）

2,000円で何名。

□河合振興事務所長次長（古田善尚）

150席を予定しております。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても、20周年と節目のイベントなんですね。したがって私こういった節目のときだけにただ単に150名ということで、ほとんど飛騨市内の人だと思いますわ。これからどういう告知をされるかわかりませんが、やはり節目である以上は、これだけのギャラを払うわけですから、例えば東海地区のメディアとタイアップしてやるのか、そういったことは考えていらっしゃるんですか。まだ日にちは8月ですよ、プロモーション期間はまだまだありますので、そのへんの考えをどうなんでしょうか。

□河合振興事務所所長（野村久徳）

野村議員ご指摘のとおりでございます。今回は20周年ということで、住民の皆様にとってもですね、非常に思い入れのある大切な機会でございます。かといって、こういった公費も当然入れておりますので、メディア関係あるいは音楽関係の専門家、例えばセミナーの生徒さんとかそういった方も含めて周知するようにしっかり検討してまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても音楽の郷構想、音楽でまちづくりをしようという一つの表れですよ。そういうことを考えたら、ぜひパブリシティ展開もいいですが、例えば、東海地区のラジオ局、名古屋のラジオ局、CBCもありますし、東海ラジオもあります。あるいは放送ですと、東海テレビとかCBCとかメーテレとか金額高くなりますので、岐阜放送を絡めるとかですね。30分番組にするとかですね。せっかくこれだけの人たちが出演していただくわけですから非常に面白いと思うんですよ。それともう一つはですね、市と関係のある、例えば具体的に申し訳ないんですけども、飛騨農業協同組合さんとかあるいは金融関係が取引ありますよね。そういったところにスポンサーになっていただいて、それでこれを番組ですね。例えば土曜日とかある時間帯に30分番組で放送するというようなことは考えていらっしゃらないですか。

□河合振興事務所所長（野村久徳）

スポンサーにつきましては、予算上確定しておりませんので、計上してないのですが、地元など金融機関とか支援いただく財団のほうに支援をいただくように手続きをとって

おりまして、支援くださるということで内定いただいておりますし、残念ながら今回は見送られるということでご案内もあったところもあります。

それからのメディア関係でございますけれども、検討してまいります、どうしてもお金がかってくることでございますので、そのあたりを含めながらSNS等ですね、あるいは金融機関のどのような協力が得られるかわかりませんが、検討してまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

古川町時代ですね、音楽で番組してスポンサーをつけて、おこなったという過去に実績があるんですよ。そこをちょっと紐解いていただいて、参考事例にして、スポンサーを集めればいいわけですから、市からも280万円も出すわけですから、これ以上負担かけちゃいかんと思いますよ。ですから民間と一緒に河合の郷づくりをやるんだというアピールをしたらいかかと思いますが、どうでしょうか。

□河合振興事務所所長（野村久徳）

実行委員会で考える中で、テレビとラジオのことはちょっと考えておりませんでしたので、改めてそのあたりの可能性も検討していきたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

今野村委員のおっしゃったことに関連ですけど、私はちょっと気になっていたのは最後に説明のあった地域基盤振興費の活用ってということで、これを見ますとハード事業だけの振興費ですよ。そもそも平成の大合併が起きまして、全国その自治体によっては地域自治区というあり方を模索しながら地域の自主性ということで、ある程度の予算をしっかりとそこに与えて、地域の自主性を尊重して、これまでとおり遜色のないようにというやり方をしている合併の場合もありますし、飛騨市の場合は地域自治区というやらないのかと前にいろいろ求めたこともありましたけど、それはやりませんと。最初の市長がいわゆる支所ではなくて振興事務所だと。その地域地域を振興させるためにちゃんと予算をつけるんだということで始まったのは飛騨市の合併なんですよ。そういうことでいうと、ある程度の振興事務所独自でできる予算を1億円ほど最初はつけて始めました。またその首長が変わったときには、その予算の執行決算を振興事務所長に委ねるのではなく、本庁の1本決裁だというふうに変わってきたこともあります。それで随分ごたごたしたと思うんですね。ですからそういう弊害も残念ながら、もったいないほど地域3振興事務所ありますけど、どれほど自由にその地域の人の細々とした要望をきめ細やかに実現できているのかなっていうのは疑問があります。例えば、野村委員がおっしゃったように20周年の記念的な祭典をやるときに、ハード事業の予算はつくけれども、ソフト面でそれだけやれる余裕があるのかって言ったら多分厳しいでしょう。そうすると民間とのタイアップどころではない。振興事務所と本庁のタイアップがなければ、そういう宣伝活動だって十分に予算化できないと思うんですよ。結局外部から来てくださるお客様にしてみれば、振興事務所をやってるんだとか関係ないんですよ。飛騨市のこういうコンサートなんですよ。そういうときに十分にPRができて20周

年記念を大いにPRして、喜び合える。みんなで享受できるっていうことになる、本庁の助けもなければ無理だと思うんですよね。そういうあたりの今振興事務所の予算のつけ方、自由采配ってのは、どうなってるのかなって疑問でならないんです。これ市長に伺ってもいいですよね。

△市長（都竹淳也）

振興事務所にある程度予算を渡して自由っていう考え方もありますし、その本庁がやるんだって考え方もありますが、AかBかじゃなくて私はCだと思っていましてですね、振興事務所の事業というふうに分けるのではなくて、河合という場所で行われている飛騨市全体の事業であると。あるいは神岡で行われている飛騨市全体の事業であると私は市長になってから一貫してその姿勢でやってきております。したがって今回のこの全部の事業は検討する段階で振興事務所に任せてやってくるっていうのではなくて、本庁一体になって議論しているということですし、今までこれもですね、私の前までは市役所で例えば観光課の事業であったり、企画課の事業であったりしてそれがこの議会でも説明してたんですけど、やってもらうのは振興事務所で地元のひとつ一緒に行ってももらうけど、予算づけのところは市全体の中でやっていくんだという考え方をしておりますので。AかBかじゃなくてCだっていうような考え方で今回向かってます。したがって、逆に言うと、今回ほとんどふるさと納税を結構使ってるんですが、例えば今回の河合の音楽コンクールは、本当に地味にやられていて、市役所の職員でも知らない人が多かったんですけど、こうやって大きくやって、去年から文化交流センターを使うことによって市民の人にはるかに知ってもらえるようになってきてますし、そうやって市全体で取り組む姿勢を持つことで市民全体が知ってもらえるということはかなり進んできてるのではないかと思っております、そういう姿勢で臨んでいきたいと思っておりますので、枠をつくって、その中であるいはそれを増やしていくのではなくて、必要なものは市全体としてのプロジェクトに位置づけて、しっかり予算づけをしていくというこういう考え方でおります。

基盤系だけは今度は別でありまして、本当に身近なところ機動力もってやっていかなければいけないので、1回1回本庁全体で、市全体で協議するよりも、現場でさっと動いてもらうということで基盤振興費はどんどんと実は額を増やしてきて、1億5,000万円までもってきているんですけど、そういう考え方の中で向かっているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、例えば振興事務所ごとにその地域のいろいろな地元の方と話し合いながら地元の要望に応じていろんな試みをしたいと企画を立てたいというときに、振興事務所のほうでそういう計画を立てます。それに予算が伴います。そのときの予算のあんばい、足りなければどうするかっていうときには、本庁は、それは予算範囲内でやりなさいなんていう冷たいこと言わないということでもいいんですか。

△市長（都竹淳也）

これは予算ですから、どんな事業でもどういうふうに増額補正をするのかということ
はありますけれども、あなたのところはこれだけの枠しかないんでこの中でやるという
ことは言わずに、それぞれの事業に応じて必要であれば、さまざまな事業と同様に増額
補正をしたりあるいは新年度予算でしっかり予算をつけたりという考え方で向かって
いってると、こういうことでございます。

○委員（澤史朗）

先ほどのコンサートの件なんですけど、260万円は実行委員会への委託というふう
にして捉えてよろしいでしょうか。

□河合振興事務所地域振興課長（古田善尚）

はい、実行委員会への委託でございます。

○委員（澤史朗）

そうすると、先ほど入場料2,000円×150席を予定しているということですが
ども、このチケット売り上げは実行委員会のほうの収入になるということによろしいで
すか。

□河合振興事務所地域振興課長（古田善尚）

そのとおりでございます。

○委員（澤史朗）

そうしますと、場所をハワイエを使う関係上、150席というふうにして限定される
のだと思いますけれども、いろいろと20周年ということで、昨年ハワイエを使って
開催されたようですが、150席、なかなかそれ以上の方が関心があると思われませんが、
でも入れなかったということもございます。

これ20周年ということで、先ほど野村委員もおっしゃってたように、大々的にコマ
ーシャルをするということをやった場合に、例えば単純に倍の300人の人がチケット
をお買い求めたいというふうになった場合に会場はどうなるのでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

昨年もそうだったんですが、ご指摘のとおりですね、大きなホールでやるかどうかと
いうことでとくに演奏家の方とも打ち合わせをしていきまして、昨年ハワイエでやった
のですが、時期的には、友雪館あたりですと一番規模的にも地元ということもあつたん
ですが、実は弦楽器が多くて、友雪館では湿度の調整が非常に難しいのが1点と、もう
1点は、雪冷房の関係でクラシックコンサートなのに音が若干するんですね。最終的に
実行委員会とも相当検討を重ねてハワイエでやるということになりました。

特徴として、身近で一流の音楽が楽しめるっていうところが演奏家の方も実行委員会
の方もこだわりというのもありまして、今のところは昨年同様というふうにご考慮
しております。ただそのあたりにつきましては、まだ少し時間がありますので、ちょうど今、
何もなければ5月に先生もいらっしゃいますので、先生と会場を見ていただいて、再度
再考をしたいと思っております。

○委員（澤史朗）

振興事務所長言われるとおりに、楽器のこともありということで友雪館を使ってやられてきて、たまたま昨年はその冷房の関係がうまく動かないということで会場を移したようにも聞いておりますけれども、いわゆる20周年という冠なんですよね。そうすると演奏者の方々に重きを置くのか、市民の観客の皆さんに重きを置くのかということで、広くやっていただきたいという希望なんですけれども、そのへん今のお話だともう一度検討する機会があるということでしたけれども、そのように考えておいてよろしいでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

この事業は市の委託で、予算上は今までの話の中だと文化交流センターのホワイエということで決まってはいるのですが、まだ時間もございますので、そういったご指摘もふまえて、再度実行委員会の方と先生の方とで検討はしたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

籠山さんの続きでやらせていただきましたんですけど、先ほど籠山委員がおっしゃったように振興事務所と本庁との関係というのは、すごく心配な部分だったと思うので市長の思いはよくわかりました。きょうは振興事務所以外では総務部長しか出てらっしゃらないので総務部長にちょっとお聞かせをお願いしますけれども、こうした事業は振興事務所ご存じのように、言わなくてもわかってますって顔ですけど、人数もそこそこ限られた中でこれだけの大きな仕事をしっかりとこなしていこうと思うとどうしても本庁と一緒にあって、相互に協力しながら振興事務所が主体に音頭をとってというのはわかるので、お願いも含めてですけど、その担当者が言っているじゃなく、責任ある担当部の部長がそれぞれの振興事務所へ少しまめに顔出しているいろと相談にのってあげてほしい。これが実感として思うんですけども、そのあたり総務部長として対応いただけるかどうか。答弁をいただけますか。

□総務部長（泉原利匡）

おっしゃるとおり、なかなかの振興事務所のほうへ行ってないっていうのが、ちょっと現状もあるかと思っておりますので、今後はそれぞれの部長にも足を運んでいただきまして、いろんな事業につきましても協力体制をとっていくように話をしたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

ぜひお願いをします。どの事業も成熟させて、それぞれの地域を盛り上げていって、飛騨市の名をうってですね、飛騨市の最終的な税収まで結びつける。そんな覚悟だと思っておりますから頑張れるようにお願いいたします。

○委員（高原邦子）

私は今の真夏の夜のコンサートの場所のことなんですけど、私何回か行ったことがあるんです。あれは友雪館やでいいんですよ。あの夜が、日が沈んで、そして後ろを開けたりする雰囲気があるんですね。でも野村所長は、その機械のその弦楽器でいろいろアーティストとかプレイヤーの気持ちを考えるとかっていうことなんですけど、これせつか

く河合村がずっとやってきたことで、やっぱ河合でやるのが私は筋だと思うんですよ。そしたら河合振興事務所じゃなく、さっきの市長の話を聞いていると、市が全体でやって言うてんだから、河合振興事務所の事業別予算のこんなところで出さなくて、また違うところへ出すのが筋じゃないかと思うんですけど、またもう一回考えてみてもらえるとかいろんなことあると言われるんですけど、あの雰囲気とか音も大事ですけどそういったところもやっていただきたいし、本当に当初のころから私は聞きに行ってますけれども、皆さんの熱い思いわかってますけども、どうか河合村からやってたというそこを私は大事にさせていただきたいと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

△市長（都竹淳也）

私ずっと関わってきたんで私答えさせていただきますけど、おっしゃるとおりなんです。あの友雪館でやるのが一番いいんです。ただ演奏の環境としてあまりにも劣悪で楽器が割れたりするんですよ。さすがにそれはまずいというのと、それからここ近年暑い年が続いていて演奏家が熱中症になりそうだって、ここでやるんだったらもうやりたくないとおっしゃるんですよ。それで、おっしゃるように河合であるということで河合にこだわりたいということで友雪館の冷房を直せないかというような検討もして、何千万とお金がかかるものですから、アリーナですから元来。年に冷房を使うのがほぼが1回ですから、そのための投資としてどうかということもあって、冷風機を入れたらいろんなことも検討しました。ただなかなか、あそこの場所が難しいというのがあって。それでその地元の方々とも、こういう状況なんだけどどうしたらいいかっていうことも率直に申し上げて、逆に河合でやってきた皆さんが古川の文化交流センターのほうがいいと、むしろそっちでいいということをはっきりおっしゃってくださったのが契機になって、去年の移動ということになっているということです。ただ合宿とセミナーの場所はやまびこ館ということで徹させてもらおうということ、それから名前はどこでやろうと飛騨河合音楽コンクールっていう名前をコンクールのほうは付していくということは、こだわって続けていきたいというふうに思っているんですね。どうしてもその両立をはからなければいけないということがあるので、あの地元の思いだけでもなかなかないというのはあります。それからのさっきのホワイエの場所も実は検討して、去年随分チケットが売れたものですから、スピリットガーデンホールへ移したらどうかという話を直接申し上げたんですが、これも演奏家これプロの演奏家だけではなく、先生方は皆、指導者として来ておられて、セミナーの学生さんとか若い演奏家もおられるんです。そうすると、こんなに聴衆と近く演奏できる経験というのはできないとおっしゃるんですね。ホールのステージでやることはどこでもできると。飛騨市民はものすごく一生懸命聞くので、こんなに一生懸命聞いてくださる聴衆とこんな近くでできるという機会はないということにこだわられて、実際はお断りする方とか後ろの方で聞きにくい方もあったんですが、ホワイエでやったという経緯があるということもありまして、そのあたり音楽家の方々の思い、育てたい若手音楽家への思い、それから我々の思い、いろんなものを取り混ぜる中でだんだんこのようになってきているということなので、やっぱり思

いがある事業だけにそういったことを話し合いながら、徐々に先に進んでいくのかなというところでございます。

○委員（籠山恵美子）

どういうふうにコンサート8月8日迎えるかっていうことでは企画の内容ですよ、それにもいろんな工夫ができそうな感じがしますから、やっぱりこれまでの合宿それから学生たちとの交流の履歴っていうんですかね、そういうものをちゃんと展示しながらただコンサートだけではない。もしかしたら昼また夜と2ステージあったらいいかもしれない。その間にいろんなホワイエには展示があってもちょっとしたスポット的なあの学生と生徒たちとのやりとりがあつてきたりみたいないろんな試みができそうな気がするので20周年記念ですから、ここは本庁が大いにやっぱりバックアップして成功させてもらいたいと思います。いかがですか。

△市長（都竹淳也）

すごくいいアイデアをいただけたかなと思っていますし、実際にはことし私セミナーの土地も行って見たんですけども、合宿はやまびこ館でやるのですが、文化交流センターのホワイエとか中でのレッスンがあるんですね。最後の終わりがけにみんなで発表会みたいなのがあつて、これなんか公開したらいいんじゃないですかって、まさしく籠山委員おっしゃるような話、昼と夜できるななんて話もしておりましたし、いろんなことが考えられると思います。20周年だけ大きく開催して、あとは平準化ということよりも、今回ふるさと納税充ててるのですが、先生方が随分声をかけて集めてくださって、この金額になっていることもあるので、ある程度ふるさと納税の財源が充てれるのであれば、継続的には一定の規模でやるということもあると思いますからやり方も含めてですね、本庁の方は、教育委員会の文化振興課担当になりますし、このためにプロジェクトチームをつくって関わりたい職員を集めて市長から委嘱状を渡して職務としてやってよいというかたちで、そんな編成も組んでますので、市役所をあげて、そして河合事務所振興事務所・地元の方、一体になってやれるようなかたちで模索していきたいと思っています。

○委員（住田清美）

音楽の話はよろしいでしょうか。私ちょっと違う観点から質問させていただきます。地域おこし協力隊のお話で、これでいきますと神岡振興事務所の5ページの山之村地区の振興のところに入ってくるのかと思うんですが、山之村地区の振興のためにも地域おこし協力隊の配置ということで具体的にいらっしゃるということで安心はいたしました。質問したいのは、集落支援員の配置がでございます。たしかこれは今まで地域おこし協力隊でみえていた方が、昨年からのそのポジションを集落支援員というかたちに移されたんだと思うんですが、多分、今2年目くらいかと思うんですが、このかたちでの雇用は今後を続ける予定なんではないでしょうか。

□神岡振興事務所建設農林課長（竹原尚司）

任期につきましては、令和2年度の一年間ということになっております。それでこの方につきましては、30代の男性の方でございますけど、現在は一人で、さらに中古住宅を購入されて定住されてみえるんです。山之村のほうで今後も生計を立てながら、定住していただくようになっております。

○委員（住田清美）

ということは、一生懸命わらび粉をつくっていた彼だと思えるんですけども、一生懸命やってみていただいていると思えますが、今年は集落支援員ということで、生活の保障も成り立っておりますが、来年度から生計を立てていくということで、市のほうの援助はなくなるということなんでしょうか。

□神岡振興事務所建設農林課長（竹原尚司）

現在のところは、市としての引き続きの援助というものはございません。

○委員（住田清美）

せっかく山之村に定住してくださるんですから、しっかりと定住が成功できるようにしてお願いしたいのと、たぶん今山之村に限らずいろんな地域で限界集落的なところでこういう地域おこし協力隊の力がほしいというところがたくさんあると思うんですが、そのへんはごめんなさい。神岡に聞いていいのかわからないんですが、市としての協力隊の力は大きなものがあると思うんですが、全体的にそういう要望がある地区には協力隊を今後も配置するお気持ちなんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

配置をしていきたいと思っております。今までも何度もチャレンジをいろいろして、宮川からの要望もありますし、河合からもご要望ありますし、数河もご要望ございます。非常に実は今まで難しいなと思いつつきているのは、地区単位で募集かけたときにはあまり応募がないんですね。やるのが非常に抽象的になってしまうと応募がなくて、それで苦戦をずっと続けてきています。募集の仕方を変えたりということもいろいろやってみてきていますが、やっぱりなんとなくこの地域に住んで地域振興をやってくださいということが難しく、今回は山之村の場合は先においでになる方がある程度目処があって、そこに地域おこし協力隊をあてるみたいなかたちに結果なりましたが、そういうアプローチを考えていかなきゃいけないのかなと思っております。やはりここに住んでくれる人あるいは全体をやってくれる人のようなところを探す。その後地域おこし協力隊をつけていくみたいな逆のことも考えていけないのかなというのが今の思いですが、いずれにしても地域おこし協力隊そのものは特別交付税の措置もあって人件費この予算額に対する市の負担がかなり下がりますので、そうしたことも含め合わせまして今後引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○委員（住田清美）

現在、市の中で頑張ってもらえる地域おこし協力隊たくさんいらっしゃいますので、年限があるのでいずれここに就いて起業していただけるのが一番の気持ちだと思います。

ますので、集落支援員ようなかたち、それから起業をする、もしあれでしたらまた今後会計年度任用職員として正式に採用していくというようなお考えのそういう幅も持たせていただく中で彼らの力に期待するところなんです、そのような思いで雇用のほうは進めていただけますでしょうか。

△市長（都竹淳也）

会計年度任用職員というのは一つの方法なのかもしれないですね。むしろ職員としてそこに人を配置するんだという考え方です。これはあり得るのかもしれないということは思っております。ただそこをどう考えるかというのはまた違う観点も実際ありますので、その後にも含めてどういうふうに着してもらった方がいいのか。起業される方もありますから実際に。全体としてどうすればいいのか引き続き考えていきたいなと思っています。

○委員（野村勝憲）

魅力ある神岡のまちづくりについてお聞きしますが、まずこれから立ち上がるわけですが、現在のまちづくりの飛騨プラスとのすみ分けはどのように考えていらっしゃるんですか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

今回、令和版神岡まちづくり検討会議ということで設置をしたいと考えているんですが、基本的には市からの委任業務といいますか、市長から委任された方がメンバーになって検討会議を行うという位置付けでございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますとそのメンバーの中10名予定されているようですが、その中に飛騨プラスの方は入らないんですね。

□神岡振興事務所市民振興課長（森田雄一郎）

今回のメンバーの方々につきましては、神岡商工会議所ですとか観光協会ですとかT L S L実行委員会の方々とかさまざまそのまちづくりに関わっていらっしゃるというような団体にこちらからご出席をお願いしておりますので、飛騨プラスという団体に要請はしておりません。

○委員（野村勝憲）

経済を中心にした諸団体ということで理解してよろしいわけですね。お聞きしますが、今回予算32万円計上されていますけれども、これから立ち上げた以上は、次年度はもちろんのことですね、ずっと続いていくと思いますけれども、毎年毎年予算計上されるおつもりですか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

この検討会議はですね、先ほど話したとおり、来年度でグランドデザインを描いていただくということで、来年度1年の会議になろうかと思っています。

○委員（野村勝憲）

要するに単年度だけで終わるといことですね。あとはこの名称は残るけれども、その経済界の人たちでボランティアを含めてやるという理解でよろしいですか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

この会議はですね、1年で結論を出していただきながら、こういった方々には今後もいろんな助言をいただくような位置づけにはなるかと思ひます。

○委員（野村勝憲）

もう一点だけ参考までに森所長、先ほど冒頭でですね、カミオカラボが13万人入ったという話をされておりました。これは有料なら私は驚くんですけども、無料ですよ。あくまでもね。別に驚く数字じゃないんですけども、そこでお聞きしたいのは、オープンして1年経つわけですね。1年経って要するに飛騨市はもちろんのこと神岡町にどれだけの経済波及効果があったのでしょうか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

議員おっしゃるとおり無料の施設でございますけれども、宙ドームの売り上げとしましては2割増というふうにお聞きしておりますし、土産の物販の部分についてはピークで4割増というふうにお聞きしておりますので、宙ドーム全体の売り上げは非常にそれなりの効果があったと思ひます。また、ガッタンゴーとカミオカラボという神岡の二大観光施設が連携することによって、周りの飲食店とかへ行かれるそういうお客さんもできておるといふふうにお聞きしておりますので、定量的にどれだけという効果を把握していませんけれども、そういった効果は非常にあったと思ひます。今回の会議はやはりそういった二大観光施設のお客さんがもっと滞在してもらえるように、神岡城行ったり江馬館へ行ったりして楽しんでもらえるようなそういう連携を広げるためのアイデアを描いていただくということでございますので、来年度そういったグランドデザインがあがってきた後にそれを具現化するような検討を進めていきたいと思ひます。

○委員（野村勝憲）

私旅行会社で知り合ひおまして多少情報を聞いてるんですけども、奥飛騨温泉郷は経済波及効果あったと思ひますよ。なぜならば、ちょうど富山のほうから来てトイレ休憩の時間帯になると。それと運転手も休まるということ、非常にそういう意味では休憩のスポットになっているということなんですね。問題はやっぱりこれだけの投資をしたわけですから神岡だけじゃなくて飛騨市に波及効果をもたらすんだという、市長どのような考えをお持ちですか。

△市長（都竹淳也）

もちろん直接的な効果ということ、今の森所長の思ひをおっしゃいましたが、あの一般質問でも何度か申し上げましたが、元々その基礎的条件として宿泊施設が圧倒的に少ないですから、そこを考へてですねそこが急激に増えていくことはそもそもないですね。ただ高山を含めた飛騨地域全体の中での飛騨市が発揮できる魅力。こういうふうにお考えたときにやっぱりその全体をめぐっていただけるってこと、その効果が出てく

るだろうというふうに思いますし、その中で飛騨全域の滞在時間の延長ということにつながってくればですね、これはやっぱり古川も含めて効果が出てくるだろうというふうに思います。それからそもそも行政がなぜやるかっていう採算だけで考えれば、あの民間にやっていただければいいわけであって、行政がなぜやるかっていうことを考えたならばやっぱり地域の誇りである宇宙物理学研究というものをまちの子どもたちがずっと自慢に思っていてくれる。それで町民の人たちがいかに元気づけられるかっていうそういった要素も非常に大きなものであるというふうに思っておりますし、現実には神岡に行って聞いていただくとわかりますけど、皆さん圧倒的にやっぱり自信といいますか誇りというものを強く持っていらっしゃることを考えると、金額に換算できない部分も相当大きいというふうに考えています。そうしたことも含め合わせまして効果ということを見ていくべきではないかと思えます。

○委員（野村勝憲）

市長はいつも宿泊施設が少ないって言ってますけども、実際宿泊施設はあっていつも満室じゃないんですよ。例えば近くでいったら数河の民宿あるいは古川町のホテルや旅館にしてもですね、やはり相当を苦戦されているようですわ。そういうことなんで、高山に行ってもらわなくても古川には既存の施設があって、いつも満室ならいいですよ、満室じゃないんですよ。そのへんはどのように考えてらっしゃるのですか。

△市長（都竹淳也）

カミオカラボをつくったからといって神岡の施設が満室なるのということはないということじゃないかと私は思っております、それでやっぱりその宿泊施設が満室かどうかということは、旅行者を誰をターゲットにどういう売り込み方をしていくのかということにかかっているわけですから、やっぱり古川の宿泊施設でガッタンゴーも合わせて宣伝しながらセールスに歩いとるところ実際ありますし、そういったことにつなげていただく中で効果というのは出てくる話であろう。実際に神岡の宿でビジネス需要、つまりあの鉱山とかの出張のための宿として実質機能しているところも相当あります。流葉数河の宿はスポーツ合宿中心にやってらっしゃるところもある、それぞれターゲットと考え方の違うことでありますから、そういうことが結局カミオカラボができたからといって急激に宿泊が増えるということにならないということ、そういう意味で数が決して多くないということをおし上げています。こういうことでございます。

○委員（野村勝憲）

ぜひですね、神岡じゃなくて古川にカミオカラボのお客さん来れるようにですね、市長自ら企画してちょっと見本を見せてください、どっかで。

△市長（都竹淳也）

ご意見として承っておきます。

○委員（水上雅廣）

先ほどの住田委員の地域おこし協力隊の話ですけど、全体で飛騨市としての予算の中で地域おこし協力隊って何名の予算がみてあるのか教えていただけませんか。

□総務部財政課長（洞口廣之）

4名分、この一般予算会計に含まれております。

○委員（水上雅廣）

今予算編成の検討内容といういただいた資料の中に、宮川の池ヶ原の関係あそこにも地域おこし協力隊をってというような表記があるんですけど、そちらにもあの予算の中に地域おこし協力隊の予算が入ってるんですか。

□総務部財政課長（洞口廣之）

宮川のほうはたしかにそのようなかたちで活用したいという意向を持っておりますが、地域おこし協力隊を予算化するにあたっては、しっかりマッチングができて、その業務についていただけるという見込みが立った方を予算化しておりますので、今ご質問になりました件については、今の現計予算には含まれておりません。

○委員（水上雅廣）

地域おこし協力隊はわかりました。それと集落支援員なんですけど、さっきも少し住田委員の質問中でも言葉として思うことがあったんですけど、この人そのものを支援しているような雰囲気にとらわれることがないような事業としていただきたい。何かしらこれだけ見てると任期は1年ということはわかりますけど、その仕事なのか、その定住のためにこの人にみたいなのそのへんがちょっとしっかりとすみ分けができてないんじゃないかなというような説明だったと思うので、そのことを一応委託費であるわけですから何かしらの成果が出たようなことを決算のときでも結構ですけど、示していただけるようなことをしていただきたいと思えますけれどもよろしいですか。

□神岡振興事務所建設農林課（竹原尚司）

おっしゃられるとおりでございます。結果についてはまたの決算委員会でご報告をさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○委員（高原邦子）

各振興事務所のことで、全体的なことを触れながらなんですけど、地域基盤振興費の活用で、それぞれ振興事務所の方々いろんな市民の要望、結構やっぱりハード面が多いですね。それに対して以前から比べれば、本当に対処してもらってると思ってます。本当に早い対応されててそこは本当に感謝しているところなんですけど、もしも不足なくなったときは本庁に言えば、いろいろなことを補正を組んでやっていただけるようなことがありましたので、そのへんはまたお願いしたいなと思うんですけど、私いま野村委員さんがちょっと触れていらした魅力ある神岡のまちづくりの推進の検討会議のメンバーのことなんですけど、実は私いろんなところを歩いてましたら、何がいまいち足りないのかなと思いましたが、森所長がわかってらっしゃると思ったんですけど、例えば、今カミオカラボとガッタンゴーという本当に神岡町を活気づけてくれるところがあるんですけど、そういった方々もやっぱりこういった検討メンバーに入れるべきだし、もちろん商工会議所の方もいらっしゃるんですけど、実際経済的にいろいろ経営してみえてる人、その人たちがカミオカラボを開く前、一度でもみんなで集まって神岡のまち

の業者、商店やってる方とかいろんな方々交えて話し合いは持ったことないと思うんですよ。いろんなアイデアをそれぞれ持って、お互いに手を携えて向かっていかなきゃならないんで。ただ単にカミオカラボのオープンの前までにはそういった動きがなくて、いまいち経済波及効果がどうかっていうような質問出るくらい、ちょっとマイナスなイメージを語る方もいらしたので、ぜひここはNPOをやってらっしゃる方とか実際に立ち達磨（たちだるま）のことをやられる方も入れたりとか、いろんなことを実際にやってみえる方をしっかりメンバーに入れて前向きにやっていってほしいと思うんですが、10名程度だということなんですがこの人数にはこだわらず、やっぱりしっかりと魅力ある神岡をつくっていくっていう気持ちのある方を入れて向かうべきだと思うんですけど、森所長、そのへんどうお考えですか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

高原委員の言われることは非常によくわかりまして、やはり今、神岡で元気な団体NPOだとかあるいはいろんな企画をやったりとくに若い方を中心にメンバーに入ってもらいたいなというふうをお願いをしております、この人に入ってもらいたいというよりもそれぞれの団体の中からできれば若い方を選出してくださいというようなお願いの仕方をしながら、高原委員言われるようなこれから神岡のまちを背負って立っていけるようなそういった方々に入ってもらいたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

これはもう1年でということなんで本当に早く進めていかなきゃならないんですが、ぜひあて職とかいろんなところに顔出されている方ではなくて、本当に実際に仕事をしている方々の中から選ぶとかちょっと目先を変えてやってみるのもいいのかなと思うので、ぜひこれは大切な会議ですのでメンバーは大事だと思うのでやっていただきたいと思うんですが、そのへんいかがですか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

やはりいろんな方が兼任して出られているという同じメンバーになってしまうようなことが多々ありまして、今回の検討会議はやはりもうちょっとフレッシュなメンバーで進めていきたいと思えます。そういうことによって神岡の新しい可能性がまた広がっていくんじゃないかなというふうに考えております。

●委員長（前川文博）

今澤委員から手挙がってますが、あと何名くらいいらっしゃいます。澤委員、谷口委員の他にはいらっしゃいますか。なければこの2人で終わりの方向でよろしいですかね。では、谷口委員からお願いいたします。

○委員（谷口敬信）

神岡振興事務所の3ページをお願いいたします。この古い家というか残されるのにとりあえず水回りと最低限の修繕費が355万円計上はしてあるんですけども、これはいいと思うんですけど、今後修繕とかどのように活用されるかちょっとわからないんですけども、一年はトイレと水回りはある程度修繕できると思うんです。今後どのように

していくと、毎年いろんな経費がかかりますよとか修繕費がかかりますよということは大体のことはお考えがあるんでしょうか。活用していくというか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

深山邸はやはり非常に古い建物であります。従いまして、屋根の修繕とか壁の修繕とか、手をつけるともう非常にたくさんあってですね、なかなかそこまでのお金は今の段階で投資することはなかなかできないということでございます。こういう伝統的な建物でありますので、市としてはやはり保存をしていかなければならないと考えておりますので、まず水回りというのは、募集をかけるにしても、最低限やはりトイレがまずないとどうしても使えないと。今現在はこのトイレは使えないので、近くにあるポケットパークのトイレまで歩いて行ってもらおうと。トイレタクシーとってイベントのときにはトイレのための車を準備したりとかってということもしておりました。そういった意味では、とりあえずまず最低限のものを直したあと、募集をかけて、その後どんなところがまだ必要になってくるのか。それについてやはりこの施設を貸し付けた方がやるのか、市がやるのかについては協議していかなければならないところだと思います。それは修繕の規模によってもやっぱり違うと思いますので、地域の力で少しずつ直していっただけなのが、一番市としてもありがたいです。かといって、実際に膨大なお金がかかるというようなことになると、所有者は市でありますので、その施設の貸し付けた団体との協議をしながら進めていきたいと思っております。

○委員（谷口敬信）

今の段階でおおむね思うような修繕かけたら5,000万円かかるのか3,000万円かかるのかそういったことは考えで見積もりとってあるとかある程度の予算これがかかりますよっていう金額はあるんですか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

専門の建築の業者さんに一度見てもらったこともございます。全部直そうとすると、やはり数千万円かかるというような見積もりはいただいたこともございます。ただその中で建物をですね、耐震化もされてませんのでそういった耐震化もし、完全なものにしようとするところまで直すのかということになりますと、この施設の活用方法とか今後これをどのように生かしていくのかということが決まらなとなかなかそこへ投資するという事は難しいかなというふうに思います。ですので数千万円かかるというふうに。

○委員（谷口敬信）

じゃあ来年再来年の事はわからないと、とりあえずトイレだけ直しましょう、水回りだけ直しましょうということですか。

□神岡振興事務所長（森英樹）

そうですね、まずはどういうふうに活用していくのかということが出てこないですね、それに対する投資というのはなかなか見込めないということになると思っております。

○委員（谷口敬信）

私申し訳ないのですが、神岡のことはちょっとわからないので、どの程度に重要なものなのか、ちょっと把握しないことは申し訳ありません。断っておきます。その上で、ある程度プラン立てられてから水回りなり直すということはできないのでしょうか。早急にことしやらなければいけないのか。

△市長（都竹淳也）

この話はですね、実は、平成26年10月、5年以上前になるんですが、これ元々遊郭の花街の面影を残す建物で、文化財ではないんですが非常に文化的に大事にしたいって思いを地域の皆さん非常に強くお持ちだったんですが、取り壊すって議論も一時期あってですね。しかしそういったご要望が強いので維持していこうと、ただこれは行政財産、普通財産っていいですけど要するに市が持つてる通常の不動産という扱いになっているものですから税金を投入して行政のように供するってことではない建物なんですよ。それでそれをどうするんだという話がずっと私が市長になってからもあってですね、とりあえず地元の方々がどういうふうに活用したいか考えてくださいということをお願いしたんです。それはここに書いてある保存を考える会ってやつで、ここで要望があってそれが活用を考える会というかたちになって、ずっと協議を重ねられてきたんですが、結論的には確たるこれという活用方法がなかなか見当たらないけど残してほしい。という要するにこういうかたちなんです。なのでそうすると市としてバンと投資をしてどう使うのかというふうにならないものですから、じゃあ活用をもっと具体的にしたのを提案してほしいと。それに応じて、もし使うということであれば、トイレ回りだけはないと先ほど申し上げたようなことですので直しますよとこういうかたちになってるっていう流れなものですから、今申し上げたような予算立てになっていたってこのようなことでございます。

○委員（籠山恵美子）

深山邸保存会じゃなくて保存を考える会っていうのが悩ましい名称だなと私は思っているんですね。結局私たち保存します、ですから市も援助してくださいと言うなら分かるんですけど、保存を考える会としてここをどう考えるかってなると大変悩ましくて、ですからさっき谷口委員がおっしゃったように利活用が決まってからトイレ直すのが当然、市民として皆さんが納得できる支援の仕方ですね。だけどそこが確たるものがないのだけれども、ある程度整備しないと保存も考えられないよという「鶏が先か。卵が先か」みたいなことになっているのが悩ましいなと思うんですけども、今市長のお話で普通財産だということですから、大いに貸付ということで活用してもらえばいいわけで、これが市の行政財産みたいなところに持っていかれている状態だったらまた考え方が違いますから、今後の考え方としてはこの考える会っていうのはどういふ方々の団体なのかわかりませんが、この方々にもっとやっぱり確固として本当にここを守りたいんだっていうのであれば保存会として発展してもらって、そのうえで市のいろんな保存会に祭保存会でもそうですけれども、それに対する市の支援っていうのは、例えば何

パーセントですよ。ハード面では何パーセントです。ソフト面では、皆さん同じように公平に何パーセントぐらいの補助しますよというところのにつけてくださればやっていけるのではないかと思うんですけど、ここわかりにくいんですよ。どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

非常に明確におっしゃたのですが、そのとおりなんです。結局こういうふうを活用するよって決めてくだされば、そのあといけるんですが、アイデアは出して残してほしいということなんです、実際に誰がどうやるかが決まらないので、したがって募集をするという行為をかませることで、誰がどういう活用するのかが出てくるということになるものですから、それをかませた後に誰がどうやるかが明確になれば次の手が打てるよというのが今回の話なので、経緯から語り起こしていかないところがわかりにくいというのは事実なんです、基本におっしゃるとおりのことですので、そうしたことで向かおうとしているということでございます。

○委員（澤史朗）

宇宙物理学関連国際会議等の誘致に関してですけれども、予算編成の検討内容のところ結構具体的に書いてあるんですけど、概要書を見る限りは誘致を目指しますというようなかたちでくられていて、この具体的な内容というのは教えていただけますでしょうか。できる限りで。

□神岡振興事務所市民振興課長（森田雄一郎）

具体的な内容と申されますと、実は10月の1日、2日、3日の木・金・土だったと思いますけれど、この3日間の日程で、このPRシートにも一番下のほうに書かせていただいております、国際会議「NNN20」というものが開催されるということが一応決定しております。

国際会議につきましては、私もこの業務長いんですけども、結構昔から先生方に何らかの会議ができないでしょうかといったようなラブコールをずっと投げかけをさせていただいて、去年の3月とかにもちょっと小規模ではありますけれど、季古里で実施をしていただいたといった実績がございまして、今回東京大学宇宙線研究所さんのほうの会議をこういったかたちで開催していただけるということに一応今の段階では決定をしております。メイン会場が神岡の研究施設とはいいいながらも、宿泊もある程度必要だということで、メイン会場は飛騨市文化交流センターを会場といたしまして、市内古川町内の各旅館さんだとかにもご協力をいただいて、そちらにできるだけ泊まっていたきたいというかたちで、今事業をちょっとずつ進めているところでございます。そういった内容でよろしいでしょうか。

○委員（澤史朗）

多分飛騨市初の国際会議ということになるとと思いますので、ぜひ成功をお祈りして個人的にも協力できることがあれば協力をさせていただきたいと思いますので楽しみにしております。今具体的にお聞きしましたけれども、その方向で考えておいてよろしいですね。

□神岡振興事務所市民振興課長（森田雄一郎）

私どもといたしましてもそのようになることを祈念しながら、遺漏なきように先生方と調整作業を進めていきたいと思っております。所長が冒頭に説明をさせていただきましたが、いろんな条件がたしかにございます。今回、ひとつ成功させて、そのあと先生方と再度検証して今回補助要綱を制定するわけでございますけれども、条件面なんかにつきましても、もう少しやっぱり小規模な国際会議っていうのも現実問題ございますので、そういったものが全て富山の例えば国際会議場この間リニューアルされましたけれどそういったところに全て実施されるのではなくて、なるべく今後も市内の中でできるものは誘致していきたいといったかたちにつなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◆休憩

●委員長（前川文博）

質疑を終わります。

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

教育委員会の説明は午後からといたしますので再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時36分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第43号 令和2年度飛騨市一般会計予算

【教育委員会所管】

●委員長（前川文博）

議案第43号、令和2年度飛騨市一般会計予算のうち教育委員会事務局所管についてを議題とします。

説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、教育委員会事務局所管の令和2年度当初予算について、ご説明させていただきます。お手元にあります主要事業の概要、教育委員会事務局でご説明させていただきます。なお、特徴ある案件についてのみ説明させていただきます。

まず1ページ目ですが、学校体育館の非構造部材耐震化整備です。この整備は平成30年度から順次、整備をはじめており、令和2年度では残りの古川西小学校と河合小学校の体育館について、耐震化工事を行うものです。これで、全ての学校の耐震化が終了するものです。

2 ページ目をごらんください。地産品を使ったふるさと食育の推進ですが、新年度では、新たに「ありがとう給食の日」を創設し、普段、なかなか提供することができない、地元特産品や季節の地産農産物を使ったデザートなどを提供します。地元への誇りを育むとともに、楽しい学校生活につなげていきます。

3 ページ目をごらんください。さまざまな就学の夢を支える育英資金ですが、新年度では、まず、学校種別の拡充を図ります。従来の学校のほか、新たに職業能力開発大学校などの学校も対象とします。また、従来までの選考基準とは別にチャレンジ枠を創設し、スポーツや芸術など、得意な分野を伸ばしたい方を対象とした枠を創設します。

4 ページ目をごらんください。飛騨市学園構想の推進では、令和元年度では学校関係者や地域の方々とともに月1回の会議を重ね、ビジョンとカリキュラムの骨子を固め、リーフレットを作成しました。新年度では、カリキュラムの実施と学校運営協議会の推進体制を強化、充実を図ります。

5 ページ目をごらんください。スタディーサポーターの配置では、さまざまな要因により不登校、不登校傾向にある児童生徒を対象に学習支援員を配置し、個別の学習支援を行うものです。具体的には、教員免許を持った学習指導員を、古川中学校校区に2名、神岡中学校校区に1名配置し、家庭訪問などによる学習支援。グリーンルームや相談室に通う児童生徒への学習支援。通常学級のうち支援を要する児童生徒への学習支援を行います。

6 ページ目をごらんください。英語教育指導員・英語指導講師の配置でございます。令和2年度から全面実施となる小学校新学習指導要領に基づく英語授業のため、平成30年度から英語指導講師を2名配置するとともに、出前研修を実施してきましたが、新年度からは新たに、英語科の指導に、豊富な実践のある英語教育指導員を配置し、英語教員の指導力向上を図ります。学級担任は必ずしも英語専門でないため、担任とALTとのつなぎ役としても期待され、英語授業の充実を図るものです。

7 ページ目をごらんください。ICTを効果的に活用した環境づくりでは、令和元年度において各学校1学級分のタブレット、小学校4年生以上及び中学校の普通教室への、固定式電子黒板などの整備に取り組んできました。新年度では、小学校でのクラスの増加に伴う電子黒板の追加、及び各中学校では、3人に1台のタブレットの追加、さらにはデジタル教科書の継続を行います。なお、現在検討しています、GIGAスクール構想における1人1台パソコン整備とは、並行して整備させていただきます。

8 ページをごらんください。プログラミング教育の推進では、新学習指導要領の実施に伴い、プログラミング教育が本格実施となることから、対応する教材を各小中学校に各1クラス分整備するものです。

1 ページとんでいただき、10 ページをごらんください。地域コミュニティ施設整備の支援では、各地区の集会場がコミュニティ施設としてのみならず、災害時の避難所に指定されるなど、重要な役割を担っていることから、従来、新設または増築時に際し、補助制度による支援を行ってきましたが、高齢化が進む中、トイレの洋式化やバリ

アフリー化に対する改修にも補助制度を適用するよう拡充します。さらには、このような高齢者などが利用しやすいよう、座椅子などの備品購入費についても支援を拡充します。

11ページをごらんください。飛騨市市民大学のプレ開校については、従来からの公民館講座や自主講座に加え、著名人や大学教授などの一流講師陣による深い学びの機会を創出します。令和3年度での本開校に向け、令和2年度はプレ開校と位置づけ、記念講座の実施や校章デザインなどのワークショップも実施します。

12ページをごらんください。ねんりんピック岐阜2020の開催につきましては、令和2年度に岐阜県において第33回全国健康福祉祭ぎふ大会、ねんりんピックぎふ2020が開催され、飛騨市ではサッカー競技が開催されます。会場は、古川町黒内のふれあい広場を主会場に、杉崎公園グラウンド、数河高原グラウンド、流葉交流広場で開催し、全国から約1,300人の選手を飛騨市ならではのおもてなしでお迎えします。

13ページをごらんください。スポーツ施設の計画的な整備及び改修につきましては、まず、屋内運動場整備に向けた調査測量設計。具体的には、森林公園内既存施設の解体に伴う設計を行います。また、古川トレーニングセンターの整備では、屋根の雨漏り対策や、トイレの洋式化工事などの改修工事、及び第2期工事となりますアリーナの床や事務所の壁面改修などの詳細設計を行います。

14ページをお願いします。クアオルト健康ウォーキングの普及推進につきましては、令和元年度で設立しましたガイド協会を中心に、流葉地内で新たに認定されたアルプス展望神秘の森コースの実践指導員を養成します。また、ガイド協会独自の認定コースを、市内に2カ所程度開発し、イベントを開催するとともに、健康にいい食事とのコラボや市外企業向け福利厚生事業へのあっせんも企画し、さらなる拡大に努めます。

15ページをお願いします。ノルディックウォーキングの普及推進につきましては、平成30年度に飛騨市ノルディックウォーキング研究会を発足し、令和元年度では、第1回飛騨市ノルディックウォーキングフェスタを開催するなど、底辺の拡大に努めてきました。新年度では、妊婦を対象とした健康ウォーキングを新たに開催するほか、第2回のフェスタの実施。そして、新たな指導員を養成します。

16ページをごらんください。江馬氏城館跡の保存活用推進につきましては、昭和55年に国史跡、平成29年度では国の名勝に指定されました。新年度では、当施設のさらなる利活用を探るため、飛騨市観光協会と連携し、実験的なイベントを開催する中で、活用に必要な改善箇所の検討を行います。また、当施設の発掘調査で出土しました、墨書かわらけのレプリカを作成し、会所の内部で展示公開をさせていただきます。さらに、場内の説明看板が経年により読みづらくなっていることから、改修整備を行います。

17ページをごらんください。飛騨市美術館・民芸会館の企画展等の開催につきましては、飛騨地域で行われていました伝統漁法や地域に根付いた魚食文化を紹介する、宮川・高原川の漁撈（ぎょうろう）文化・伝統漁法展を開催します。また、アート体験型イベントや日本画教室、立体造形の彫塑（ちょうそ）教室、子ども美術室の開催など、初心

者から経験者まで、幅広く各レベルに応じた講座を開催し、未来の市民芸術作家の育成を推進します。

18ページをごらんください。飛騨の糸引き工女の史実調査・研究につきましては、今年度開催しました同企画展の史実に基づく歴史考証について、冊子紀要にまとめ、後世に伝えます。また、同企画展の常設展示に向け、検討を行います。

19ページをごらんください。荒垣秀雄顕彰による文学活動の促進につきましては、天声人語の執筆で知られる神岡町出身の功績を偲ぶ催しとして、作文コンクールを開催していますが、新年度では同コンクールを継続するとともに、新たに、文章で表現する面白作文講座を開催し、文章を書く面白さや楽しさを感じていただくとともに、同氏の功績を顕彰します。

20ページをごらんください。行きたくなる図書館づくりでは、活字離れが懸念される中、蔵書の充実を図るほか、魅力的なイベントを開催し、潜在的な利用者の掘り起こしを図ります。そこで、新年度では、新たに電子書籍の導入試験を行い、それに伴うニーズ調査を行います。

21ページをごらんください。地域文化継承活動の支援につきましては、古来から地域に残る伝統文化を大切に継承し、当市の文化力を支える大切な原動力となってきましたが、活動団体によっては、会員数の減少などの資金不足により、活動経費や備品更新など、継承活動に支障が出ている現状です。新年度では、これまでの活動支援に加え、用具等の修理購入支援を新たに追加し、伝承活動を支援します。

22ページをごらんください。飛騨市文化交流センター15周年記念祝賀イベントの開催につきましては、同センターの15周年記念を祝うとともに、スピリットガーデンホールの命名にも大きく影響した、世界的作曲家、武満徹氏を顕彰する記念コンサートを開催するものです。

23ページをごらんください。飛騨みやがわ考古民俗館の認知度向上につきましては、国指定の積雪期用具や県重要文化財の縄文時代の出土品など、貴重な文化財を保存管理していますが、当館の認知度が低いなどの理由により、入館者が減少している状況です。そこで、外部の民間団体と連携し、その利活用方法について模索検討するとともに、全国の小規模博物館で構成される、小規模ミュージアムネットワークに加盟し、相互交流を図ってきました。新年度では、その小規模ミュージアムサミット全国大会を飛騨市に誘致し、当館の周知を図るとともに同様の施設が抱える課題について、ディスカッションを重ね、解決策を見出したいと考えています。

以上で、教育委員会所管事業の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

16ページの江馬の保存活用についてなんですけれども、ぜひ推進してほしいなあと思っています。といいますのは、商工観光部ですすね、私、山城と平城ですすね。何とか

観光資源として売り出していったらどうでしょうかということを言っていますので、ぜひこれもその中にいれていただくと同時に、そのときちょっと申し上げたのはですね、山城の中で小島城のこと言ったと思いますわ。皆さんお聞きになっていらっしゃるかもしれませんが、古川では増島城と小島城を2つをセットにしてということで、早速小島城ちょっと歩いてみたんですね。そうしましたら周辺には歴史のある建物があるんですね、ご存じだと思いますけれども、小島稲荷神社があります。それから寿楽寺がありますね。もうひとつ県の史跡になっております杉崎廃寺があるんですね。要するにこの4つを1つのコースとして回遊できるようなかたちにしたら、これはとくに教育委員会の文化振興部の担当だと思いますけども、そのへんはいかがでしょう。

□文化振興課長（大庭久幸）

今ほどおっしゃられた古川地区の当時の戦国豪族の姉小路氏の件でございますが、私どもとしては発掘調査等を進めておりまして、まずは令和4年の国史跡の申請を目指しているところでございます。あわせまして、杉崎廃寺は今昭和34年に県指定になっておる重要な史跡であります。今の状態は、当時古川町で表示看板とか説明看板を設置してあるんですが、あと地元のご協力をいただいて私ども草刈りとかメンテナンスをやっておるところですけども、文化庁によりましてあそこの杉崎廃寺が国指定にふさわしいくらいのポテンシャルを秘めておるという評価をいただいております。

ですので、まずは、順番で山城のほうの国指定が済みましたら、今度は地元地権者・地元区等のご協議をお許しを得て、何とか発掘調査をいたしまして、遺跡の範囲を決定して同じように調査研究を交えながら具申してまいりたいなというふうに思っております。また先ほど寿楽寺さんというお話も出てきたんですねですけども、今年度8月に県の文化埋蔵センターのほうで発掘をしております、これも非常に7世紀の飛鳥白鳳時代における貴重な古い寺院だということでもかなり期待が持てると思いますか、飛騨では一番最古の寺院ではないかというふうにいわれております。ここの調査も、また順番に発掘調査等をしていくビジョンとしては私どもあためておりまして、何とかそういったほうで魅力ある唯一無二の飛騨市の歴史の香りがするようなまちづくりの一つの重要な要所としてやっていきたいなというふうに思っております。

最初の話に戻るんですけど、神岡ではこの江馬氏という部分で双方2つの地域に山城がございますので、16ページにおきましては今年度できるということで、できることとしては非常に来場者が興味を持ってみえるかわらけレプリカ等の作成をしながら、いわゆる2地区にバランスをもった整備をしていきたいというふうには考えています。ただどうしてもスタッフ不足あるいは国の補助の助成のための順番というのがございまして江馬氏については16ページに書いてあること、そして姉小路については先ほど申しましたようなことを進めながら令和4年の申請を進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

非常に前向きな話いただいてありがとうございます。

大庭参事は4月からこのセクションからちょっと離れるんで、引継ぎはぜひしっかりやっていただきたいということ、それと実は杉崎廃寺についてなんですけども、私小島城いったんですが、小島城にはトイレはあるんですか。

□文化振興課長（大庭久幸）

主格の部分いわゆる山頂の遺跡の部分には残念ながらそういったものはございません。やはりそういった施設で掘削等としますとなかなか許可が下りないということでございまして、ただ途中アスファルトが敷設されている作業道がございまして、車で通れるところなんですけど、途中には農林の事業のほうでいわゆる公衆トイレというものは設けてございまして、トレッキングをしながらそういう場合においては、トイレを活用していただきたいというふうに市として整備をさせていただいている次第でございまして。

○委員（野村勝憲）

問題はですね、杉崎廃寺の後ろにグラウンドありますよね。このグラウンドもこちらの担当でよろしいんですか。トイレの話なんですけども、実は岡前の人たちとか袈裟丸人たち、杉崎の人たちもですね、あのグラウンドを利活用されている非常にね。お年寄りから子どもたちもあそこで遊び場になってるわけですね。しかし残念ながら、常設のトイレがないんですよ。観光の人たちが例えば杉崎廃寺を見に来ても、あそこにはトイレがないんですわ、あの周辺はほとんどないんですね。ですからそのトイレをきのうも基盤で随分と話題になったんですわ、トイレがね。市長もトイレについて前向きな話をされてましたんで、たしかこれから5、6年先には6か所くらいまだ新設するような話をされてましたんでトイレについて地元からも随分と要請があるんですわ。何とか常設をつくっていただけないかということで、そのへんの見解はどうでしょうかね。

□文化振興課文化担当係長（三好清超）

まずトイレについては、現在は4月～11月までリースをして設置をしているという状況です。常設のものについては、やはり史跡を今後もし指定を受けることができればその史跡の活用の中でどういった位置にどういったものを設置するのが適切になるのかというようなことをきっちり検討し、そのうえで設置を考えていきたいというふうに認識しています。

○委員（野村勝憲）

県の史跡になっているだけに周辺は微妙な状況があることはわかります。先ほどの話で非常に前向きに検討していくということなんで、あわせて地元の人たちとも打ち合わせ、コミュニケーションをとっていただいて、やっぱここだったらトイレ置いてもいいんじゃないかとかそういったところはあると思うんですね。ですからまず袈裟丸岡前の人たちとしっかりとコミュニケーションをとっていただいて、何とか常設のトイレ、今の話で仮設で冬場はないんですよ。4月～11月までということなので、冬場でもやっぱこういうふうに雪が少ないと、もう3月ころから来たいらしいですわ。そういう人たちは結構いらっしゃる。私がちょっとお邪魔したときもグラウンドのほうに2人ほどい

らっしゃいました。そういうことなんで、ぜひですね、常設をすることを前提にしっかりとした対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

□文化振興課長（大庭久幸）

ありがとうございます。繰り返しになるかと思うんですけども、国史跡の申請とあわせて保存活用利用計画をしっかりと立てていながら整備をしていきたいなというふうに思っております。文化庁では、平成30年にちょっと法律が変わりまして、ご存じの方もいらっしゃるかと思うんですが、今まではどちらかという保存のほうにウエイトがあったんですが、保存と活用ということでもどどん活用して一つの観光サイドと連携しながら、誘客に務めるというようなこともだいぶ緩和っていいのかなんですけど、ちょっと考え方が変わってまいりました。何が申し上げたいかといいますとやはり地元の歴史ということで老若男女、となりではグランドゴルフを高齢者の方が日々楽しんでおられますし、また地元の公園ということで遊具等もかつてはありましたので、頻繁にあそこに来て、健康づくりであったり親子の触れ合いであったり、あわせて史跡を見て学習をしてまた誇りに思っていたかというようなことを、こんな小さなまちでも国指定のものが近距離に2つもあるというようなことで、ぜひそういうような歴史教育における人材育成といいますか、そういう教育も活用できるんじゃないかなというふうに思いますので、引き継いでいきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

まあ非常に前向きな話で、沖畑教育長ちょっと見解をいただければと思ひまして、簡単に結構ですけども、どうでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

課長、それから係長が申しあげましたように、調査研究とともに活用のほうをしっかりとしながらそのうえで施設につきましても検討してまいりたいと思ひますので。

○委員（野村勝憲）

トイレのほうもぜひよろしくお願ひいたします。

○委員（井端浩二）

12ページのねりんピックについてお尋ねさせていただきます。昨年、プレ大会ということで2日間にわたってやったそうですが、その結果何人くらい集まって飛騨市に宿泊したのは何人くらいいたのか。あるいは、弁当のへんもどうだったのか。そのへんについてお尋ねさせていただいております。

□スポーツ振興係長（吉川慶）

今年度行われましたねりんピックのリハーサル大会では、地元、愛知県・三重県・岐阜県、3県下から全部で9チームの方に集まいただきました。2日間通しての参加というのはなかなかございませんで、ほとんどのチームが1日、日帰りというかたちになりました。その中で三重県のチームが1チーム流葉地区に宿泊をしていただいたという結果でございます。

○委員（井端浩二）

それで本番向けて、ことしねんりんピックが開催されるわけですが、それについてたくさんさんのチームが来るわけですが、宿泊の案内とかあるいは弁当の注文とか、それについてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

宿泊の件につきましては、岐阜県から委託をされております。「東武トップツアーズ」という旅行会社さんがおみえになります。先日おみえになりまして話をさせていただいた中で、宿泊につきましては、まず飛騨市内の宿泊施設を最優先で入れていただきまして、飛騨市内の宿泊先が無理だった場合に高山市でありますとかそういったところに配宿をしていただけるようにそのように依頼をさせていただいたところでございます。

あと弁当等のことにつきましては、今から前回ぎふ清流国体のときを参考いたしまして、飛騨市内の飲食店の皆さま方にお集まりいただきまして、前回はJ Vを組んでいただいて弁当とかの発注をさせていただきましたが、今回もそのような方法でいきたいということを思っております。

○委員（井端浩二）

それで今のプレ大会は、今の大会ねんりんピックにつけてやられるわけですが、今後はせっかく飛騨市でこういうプレ大会を得られたところについて、今後の件ですが、こういう大会を今後やっていくのか、もしやれば関係人口等にもつながっていくんじゃないかと思いますが、それについての考えはどうでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

井端委員さんのおっしゃられた質問につきましては、本来ねんりんピックは飛騨市で初めて開催されるということで、65歳以上の元気な高齢者の方がサッカー競技をされます。それで本年度のねんりんピックを参考にさせていただきまして、全国的にいろんな方がお越しになるということです。飛騨市内でもサッカー場が多数ございますので、ふれあい広場を含めまして杉崎公園の運動場もあわせまして、こういったことで全国的に今後開催ができればということで今後も検討させていただきたいと思っております。

○委員（高原邦子）

予算書のほうの説明がちょっとなかったので伺わせていただきます。教育総務費の事務局費がですね、1億2,000万円ぐらい今回増えているわけですね。それでこれは会計年度任用職員とかあるんだろうと思うんですけど、主な増えた要因を教えてください。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

やはりことし増えてきたのは、会計年度任用報酬等もありますし、申し訳ありません。少しお待ちください。

（不規則発言あり）

□教育総務課長（岸懸貴則）

教育総務費につきましては大きく事業で増えておるものというのをごいません。従いまして、この際は会計年度任用職員によるものというように考えております。

●委員長（前川文博）

考えておりますというかどうかというものなのですか、という質問なんですが。

□財政課長（洞口廣之）

今ほどの質問でございますけれども、会計年度任用職員だけの影響額で1億2,000万円でございます。そのほかの教育費に関しましては、いろんな科目に本年度、令和元年度までは賃金ということでおいておりましたけれども、今度会計年度任用職員は人件費になるということで、教育費の代表目に集約したということがございます。従いまして、教育総務費が増数しておる理由でございますが、そのほかにも、今の教材購入費新学習指導要領の改訂に伴いまして、職員に対する教材の購入費とかといったものも増数いたしております。そのほかは、先ほど教育総務課長が申しましたように事業としてあまり大きな変動があることはございません。

○委員（高原邦子）

そういうことならば、やはり事務局長は一番最初にそういったことを説明するべきで、事業やるものばかりじゃなくて予算審議っていうのはそういうもんだと思うんですね。今までと違ったところがあればそれをしっかりと説明してもらいたいと思うんですが、今の話を聞きますと例えば教育相談指導員ですね、その下の121ページの852万8,000円、これもそういったことで減額されているんですか。そのへんいかがでしょうか。

●委員長（前川文博）

所属と名前お願いいたします。

□教育総務課長（岸懸貴則）

教育相談指導員の科目につきましても、賃金の科目で計上しておった人件費分が総務費に移っておりますので大きく減額となっております。

○委員（高原邦子）

そうしますと、昨年度と変わらない人員は配置しているというふうに捉えてよろしいですか。こういうふうに書かれると、そこに何人が配置されているのかとかもわからないんですね。これちょっと考えていただきたいと思うんですが、みんなまとめてこれからはやるんでしょうか。どのセクションにどれだけの人員が配置してっていう本当の意味の費用がそこに幾らかかっているかということがわからないような予算書になっていると思うんですが、そのへんいかがでございましょうか。

□教育総務課長（岸懸貴則）

今のは教育委員会に限ってわかるようにというご質問でよろしいでしょうか。教育費に限って人件費を分けるよう表記してほしいというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員（高原邦子）

本来は全項目ですよ、市の関わっておるところ、いろんな部もあると思うんですけども、ただ極端にあまりにも目に見えるのがやっぱり人件費でかかわってるところがひどく多いと思うんですよ。ですから教育委員会のところでは言わせてもらっているんですけども、岸懸課長がどういう意図で私に質問されたかわかりませんが、要は市としてはできないのか、できるのかという判断を財政課長に求めているんですが。それとも教育委員会はどのように考えているのかということなんですよ。

●委員長（前川文博）

要するにこのいまの会計年度任用職員なりの報酬給料部分について全般的にとのことという質問でよろしいんですかね。教育委員会に限った話ではなくていいですね。では、教育委員会に限った話ではなく、全般的な部分でお願いいたします。

△市長（都竹淳也）

給与費の明細が全部書いてあって、教育委員会の140ページからですね、ほかの部も全部あって、冒頭会計年度任用職員の件は、一番はじめ総務のところ、全部物件費から賃金から会計年度任用職員給与のほうにあがっているという話で、一応説明してあるかなと思ってたんですが、少なくとも数はここでごらんいただくということになるということでご理解いただければと思うのですが。

○委員（高原邦子）

例えば企業会計でもどれだけ人を採用するかわかりますよね、そういうのって何人とか書いて、で今回極端に変わったなと思ったのは、例えば教育相談員でも指導員でもそうですし、外国人のやつでもそうですけど、みんなそれがまとまってしまってるものから、どれだけここに費やされているかということがわからなくて。そして説明もですね、主要事業の概要だけを説明すればいいなんていうふうに思われてたら、ちょっと違うんじゃないかという思いで聞いたんですけど。それでは、これからは人数とかそういう把握はその都度聞いて、質問すればいいってことですね。そういうふうに捉えていいですね。

△市長（都竹淳也）

説明の仕方の件は、また別の議論させてもらえればと思うのですが、丁寧にやればいくらかでもできるんで、ある程度そのへんはお読みいただいているという前提で言っているところもあるものから。ただ職員の数はですね、会計任用職員になってからはっきり分かるようになったことは事実ですね。物件費で賃金の中に入っているという区分けはなかったの、会計任用職員になって数から報酬はかなりわかりやすくなったというふうには結果としては思っておりますので、各款別にある部分で、またごらんいただいでご質問いただければということかなと思っております。

○委員（住田清美）

主要概要の5ページのスタディーサポーター学習支援員の関係で教えてください。さまざま要因で不登校または不登校傾向にある児童生徒の皆さんを今度スタディーサポ

ーターさんが援助してくださるということなのですが、もし差し支えなかったらこういった傾向にある生徒さんの実人数を教えてください、それ無理ならこういう生徒さんが増加傾向にあるのかどうか現状のところはどうでしょうか。

□学校教育課長（下出尚弘）

ご質問がありました不登校、不登校傾向のある児童ということですが、学校に通うのが難しい。あるいは学校には来ているんですけども、なかなか学級に入れずに相談室にいる子、それらあわせると飛騨市全体で30名少し超す程度の人数でございます。

○委員（住田清美）

今度新規事業ということで学習支援員という名前がついてしっかり援助してくださるということなのですが、現在もこういう子どもたちはいらっしゃるということで現状はそういう人たちはいなかったのか。今はどうやって指導されているのか教えてください。

□学校教育課長（下出尚弘）

これまでもそういった児童生徒はありました。相談室に通う児童生徒については、例えば中学校等でも空き時間の中で教員が努力をして相談室のほうに行って、学習に対する思いとか意欲がある子について指導するといったこともございましたし、小学校でも同じようにありました。また、家庭のほうで不登校の生徒についても、担任等が家庭訪問してプリントを配布して教育相談、学習相談にのるといったことで、今ある環境の中で精一杯取り組んでおったというのが現状です。

○委員（住田清美）

今度からは専門のサポーターさんを配置して下さって、よりきめ細かい指導をしていただくことでその子の次のステップにつながるということを信じておりますが、中学校区にということなのですが、小学校の子に対してもこういう指導はしていただけるのでしょうか。

□学校教育課長（下出尚弘）

それはもちろん小学校のほうにも対応していきます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

7ページのICTの件なのですが、時代も変わったなという気がしているのですが、将来的にはICTを利用して遠隔地だとかこの前にある英語のコミュニケーションを図るのは、実際その外国人の学校と交流するとか大事になっていくんじゃないかと思いましたが。それとクラウドを利用して学校に来れない、今ちょうど住田委員がいわれたように、30名も家にいて学校来れないという方がみえるということで、そういった方とか、例えばけがとか病気だとかそういった方の支援することで、やはりこれを利用することで、そういったことはリカバーできると思うのですが、そういった将来的にはそういったことまで反映することはお考えなんですか。

□学校教育課長（下出尚弘）

今後GIGAスクール構想のことも含めまして、将来的に子どもたちにタブレット1台あるいはネット環境が整っていく中で、そういったことも可能になってくることを期待しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

学校で課外授業でね、日本の学校の交流とか外国人との交流、これは問題ないと思うんですよね。やはり今、これ見て気がついたのは、やっぱりその学校へ来れないという方、これ将来的というよりももうタブレットなんて安いし、すぐできるお話だと思うんで、将来的というよりも即進められたほうがいいんじゃないでしょうか。

□学校教育課長（下出尚弘）

今も申しましたように、1人1台のタブレットの準備ということもございますけども、今おっしゃったようにどれだけのそういった整備ができて子どもたちへのより良い学習環境、機会が設けられる方向を今考えております。

○委員（籠山恵美子）

いろいろタブレットなどを活用して学力を高めるっていうのは、全国的な趨勢だと思いますけれども、気になるのは全児童・生徒間の学習格差ですよね。イコール貧困格差につながるのかもしれませんが、学習格差をきちんと解決しながらこういう高度なツールを活用するってことにならないとますます格差も広がってしまうんじゃないかという心配があります。そのあたりのフォローの仕方というか実際教育委員会なり学校のほうでどのように把握されていますか。

□教育長（沖畑康子）

今のご質問はICTを活用する以前にというお話でしょうか。現在も子どもたちの学習の進捗につきましては教職員がしっかり把握しておりまして、課外においても苦手な子どもたちには個別に指導しております。さらにICTを活用しますとそうした個別の指導というものがもっと進むということを考えております。それぞれの子どもの力でありましてか目指すところによってどんどん活用していけるということではないかと思っております。

○委員（住田清美）

4ページの飛騨市学園構想の推進の中でお尋ねしたいことがあります。このことにつきましては大きな目標があって、月1回やられているというようなことなんです、なかなかみえてこないところもございまして、いまリーフレットができるということで、ちょっと楽しみにしているところなんです、この中の授業概要の3番のところ地域学校共同本部を設置するというふうに書いてございますけれど、これ「各小中学校区にその地域学校共同本部を設置して活動推進員を配置します」ということなんです、どこにこういう本部を設置して活動推進というのはどのような方が何名とか具体的なことがわかりましたら教えてください。

□生涯学習課長（米澤智）

地域学校活動推進本部は各校区に1本部設置ということになっております。どういった人が本部につくかといいますと、学校運営協議会というのが学校で動いているわけなんですけれども、そちらに参画してみえる方の中から主に学校長の推薦を受けて各本部1名～3名の勘定で配置をしていくというような計画になっております。

□教育長（沖畑康子）

補足させていただきます。

神岡におきましては、小中と同じ子どもたちがいます。同じ保護者がそのままということですので、ここは一つの本部でいいかなど、本部として体制としては思っています。場所につきまして、今学校長にも相談をしまして、学校の中に皆さんがお集まりになれるところはないかということを検討しているところでございます。メンバーはということでございますが、3名くらいまでは、推進員として任命ができるような方向で向かっておりますが、これからそのところをきちんと人も整備していくところです。1年かけまして大体の地域の方々が皆様参加をしてくださって、検討委員会等でお集まりいただいている中から中心になってくださりそうな方は見つかっているところです。

○委員（住田清美）

確認ですが、この授業につきましては、教育委員会の中でも生涯学習課が中心となって進めて、地域とつなげるということなので生涯学習課が中心となっているということで理解してよろしいのでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

そのとおりでございます。学校と地域をつなげるということで、生涯学習課のほうが主に担当しております。

○委員（住田清美）

そうしますとここに予算が114万7,000円あがっておりますが、これは委託料ですか報償費ですか。

□学校教育課（下出尚弘）

114万7,000円につきましては委託料の中に含まれておりません。

●委員長（前川文博）

委託料か報償費どちらでしょうか。ということでしたが。

□生涯学習課長（米澤智）

明細を申しますと、委員さんに支払われる謝礼が74万6,000円。そしてお車代が5万1,000円、そして当座の消耗品等に35万円ということで114万7,000円ということになっております。

○委員（住田清美）

ほとんどが報償費という関係で、どこかに委託するのではなくて御礼を直接支払うというかたちでよろしいですね。

□生涯学習課長（米澤智）

はい。地元に戻って地域と学校を結ぶコーディネートをする時の費用ということで直接コーディネートされる推進委員さんのほうに払われるものであります。

○委員（高原邦子）

以前ですね、釜崎公民館のトイレの話なんですけど、そのときに利用が少ないのというような、いろいろそういうことを言われたんですね。また市長との市政報告会等のところでもそれが疑問で、何とかトイレの改修をということが言われたんです。でも、やはり優先順位がもっと高いところがあるのということだったんですけど、その優先順位を決めるところにちゃんと入っているのかと言われたんです。わざわざ数字まで、資料までつくって持ってきてくださったんです。というのは、釜崎の皆さんがポイントをつけたのは、釜崎公民館を使用している、中を使用しているものだけなのか。あの周りには旧神工グラウンドがあって、あそこでグラウンドゴルフやら子どもがちょっとボール遊びもしたり、いろんなことしてますよね。さっき野村委員さんが常設のトイレがないかとかいうようなことをおっしゃったんですけど、やはりトイレがないんで、そのことを話したら、釜崎体育館を利用してくれと皆さんがお答えしてるわけなんです。そういうのはこの間の優先順位というか、それに計算されているのかどうか。もしも今ではなくていいんですけど、その優先順位の高いところはどのようなポイントであったのか。市長は昨日でしたか、基盤のところでのトイレのところでも話しされたんですが、やはり高齢者とか、いろんなポイントのつけ方があると。私もですね、いま見たらやっぱり1, 970人くらいが昨年度使用しててですね、中じゃないですよ。外からも中に入って。そして、なおかつ冬場はですね、週3回やってるとか。いろんな資料、あと草刈りから何からの側溝掃除もみんなやっていて、いろんなことなんですけど、この1, 771人でもやっぱりだめなのかよというような意見があったんで。何を言いたいかと言いますと、皆さんきちんとした同じ視点でポイントはかかってますかということなんです。旧神工グラウンド使用の状況もいれて、釜崎公民館に対してはポイントをはじき出しているのかどうか。そのへんいかがでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

高原委員さんのご質問は、釜崎社会体育館トイレの話ということでありますが、平成31年2月に策定いたしましたスポーツ施設整備計画の中の順位づけというところでは、今おっしゃられました旧神岡工業高校のグラウンドの使用人数は入っておりません。今の釜崎社会体育館の利用者数を主に計算して順位づけをしておるところでございます。ちなみに今の旧グラウンドで行ってみえる団体の方からは今のところそういった要望等がきておりませんでしたので、また要望等をいただきながら、こちらの整備計画のほうは順次PDC Aサイクルのほうで見直しを図ってきていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（高原邦子）

私は質問してるんですよ。そのときに何とかトイレの改修ということをいったら要は優先順位が低いと基準たるものはどこ見えていますかということなんです。やっぱり周りでどういう活動でどう使っているかということをしっかり見ず、そしてただ体育館の中の使用だけで判断すんじゃない、片っぽではトイレは釜崎体育館を使ってくださいって言っているんですよ。ですから「常設のトイレはできません」そうやって言いながらそれもカウントにしない。そういうのをチェックする係の人はどなたなんですかね。もういい加減な情報というか、そういった資料で決めて、私は市長がポイントでっていうすごくわかりやすいし、客観的だし、お年寄りのほうは2ポイントとか、そのとおりだと思う。ただそれ持ってくる資料が、しっかりと精査されてなければやっぱりおかしい。ちょっと聞いてきてくれんかよと、かなり使ってるんだが、もっと使っているところがあって、まだまだそういったことは改修されてない場所があるんだったら、「ちょっと聞いてくれよ」って言って、市民の方がわざわざ資料までつくって届けてくださったんです。そういったところで、もう少し丁寧に私は体育館とかいろんな箇所、トイレの改修に関して調べるべきだと思うんですよ。ただ上っ面だけそろえて仕事したなんていうってほんとに市長、気の毒ですよ。それ信じて、そのとおり答えておるのに、地元の者は何よって思っ。こんなのはってなっちゃうんだから。皆さんがしっかりとした基準であげていかなきゃならんと思うんですが、その点しっかりと仕事してると思ってますか。どうですか。

●委員長（前川文博）

質問は簡潔にお願いします。

△市長（都竹淳也）

当然、客観的にデータを見ながらやっているという前提で議論しているのでなんですが、たしかに今、手元のデータ見ても釜崎社会体育館の利用人数が多いことは間違いありません。評点が落ちている、その意味では、利用者数のところはポイントしっかり入ってるんですが、ほかの高齢者の人たちの一定以上の部分とかそのへんが評点が入っていないので、ちょっと確認をさせてもらって、和式に不慣れな子どもの利用とか観光客ある指定管理所への避難所の指定とか。昨日も申し上げたんですが、そのへんの優先順位がついているので、一度確認をさせてください。ただ釜崎社会体育館が入っていないからといって全体がいい加減な仕事をしているわけでは、決してないので、当然その一つ一つのことについていろんなことあるかもしれないんですが、一度見直し確認をしてみたいと思いますのでお願いします。

○委員長（高原邦子）

そのとおりで、何も釜崎がどうのこうのって個別なこと言ってるわけじゃないんですよ。市長の答弁で釜崎だけがそうになっているから全体がそうだと言われたくないと思うんですが、一をもって十を知るってこともありますからね。一つの仕事のやり方をみとって地域の住民の人はおかしいと思ったから、このような資料もつくってきたと思う

んですよ。だからもう少し丁寧な仕事をして、やっぱり皆さん待ち望んでいることは変わらないんですから。本当に杉崎の話も今の話もそうですけど、やっぱ実際現場行って、汗かいて、声聞いとかなきゃだめだと思うんですけど、現場行ってもらえますか。あの大始良さん。どうですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

議員おっしゃられるとおり、旧神工グラウンドにつきましては、スポーツ施設ではないんですが、近隣の運動場という捉え方でそこを実際に使用してみえるシニアの方とかサッカーの練習をしてみえるスポーツ団体の方は、どのように使われているかということ現場へ行きまして調査させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

予算書の119ページの教育総務費の事務局費について伺います。先ほど高原委員から質問があったその答弁が私はちっともわからないので、具体的に聞きます。

報酬給料区分001、002ですけれども、会計年度任用職員報酬っていうのは多分パートタイムだと思います。その下の給料の003会計年度任用職給ってのは、フルタイムの臨時職員だと思うんですね。この人数をそれぞれ教えてもらえますか。

●委員長（前川文博）

答弁を求めます。

□財政課長（洞口廣之）

手元に資料がございませんので、調査のうえ、改めてご返答させていただきます。

○委員（籠山恵美子）

つまり飛騨市の総務一般管理費のページを見ていても、任用職員給それから報酬これよりも断然教育委員会の金額が大きいんですね。つまりパートタイムの臨職、フルタイムの臨職がとても多いんだと思うんですよ。ただそれが任用制度になったために一括してここに入っちゃってるものですから、これまではそれぞれの公民館費あるいは図書館費の中に給料とか賃金とかで分けて、それなりに人数がわかるんですよ。だけど全部一括してここに入ってるじゃないですか。そうするとまず実際どのぐらいの人数でやっておられるのかなと。それからいまコロナ対策で大変なときで、とくに教育委員会関係は学校関係で休校ってのがありました。その間の臨職の休業補償はどうなっているのか。自宅待機があるのか。そういうことをちゃんと教育委員会のほうで考えられているのか。それを知りたいんですよ。ですから人数も把握したいなと。例えば公民館費なんかだと時間短縮はあっても開いてましたから、休業はないのかな。時間短縮で済んでいるのかな。でも、学校は開かなくなったら支援員のようなパートタイマーの方は自宅待機になったら、その方の休業補償はどうなっているのかっていう大変心配なんですよ。これからだってまだわからないじゃないですか。4月以降どうなるかも。だからそういうことなんかやっぱり人数がきちんと所管ごとに把握されないと私たちも理解しにくいんですよ。

●委員長（前川文博）

先ほどの人数というのは119ページのここでの人数と、あと細かいところも知りたいと。わかる範囲で。

○委員（籠山恵美子）

今はとにかく休業補償とその働いている方だって家族があるわけですから、その方の休業補償はちゃんと考えられているかどうかだけでも答弁していただければ。

●委員長（前川文博）

先ほどの数字は細かいとこまでわかればという点と今のコロナ関係の休業に関して答弁をお願いいたします。

□財政課長（洞口廣之）

私からは前段の職員配置数ということについて考え方を少し述べさせていただきたいと思うんですが、実は予算編成の過程においても非常に課題として捉えておりました。これまでは、高原議員からご指摘がありましたように、いろんな目に賃金というかたちでおいていたものですから、議員様方が予算額を審査いただくのに非常に役に立っていったらと思っております。ただ、これが今会計年度任用職員になりまして、この給与の支給事務というのが全て総務課が一括してやらなければいけないという、実はあの職員の実務上の課題もございました。そういったことで、教育費に関しましては、教育総務系と学校系の会計年度任用職員に関する給与については、教育総務費に。その他の社会福祉関係スポーツ振興も含めますけれども、これについては、社会福祉総務費にまとめて予算額をおかさせていただく中で対応したいというかたちで、このような提案をさせていただいたものでございます。当然中身につきましては、どうして多いかといいましたら、教育委員会でやはり放課後児童クラブですとかそういった方々もかなりの人数を抱えてみえますので、金額的に多くなっています。この点については、今ご指摘いただきましたので、各目に割り振った人数については、あらためて資料を作成をして配布をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

□教育長（沖畑康子）

コロナの関係での休業についてでございますが、教育委員会の所管しております施設の中で休業していたのは学校だけですが、学校の支援員も指導員放課後児童クラブ支援員等もでございますので働いていただいております。

コロナの関係でこちらからお休みをいただいた職員はございません。給食のほうもこの間もお答えしたこともあるかと思いますが、保育園もつくっておりましたし、それから掃除等も行なっております。あとの施設については開いておりますのでそのまま勤務をいただいております。

○委員（籠山恵美子）

これで終息するとは思えない現状ですので、この先ちゃんと労働が保証されるのかどうかというのはいかがですか。今のところは臨時的な対応でとにかく皆さんにきてもらって働いていたということだと思っておりますが、もしどうしても休業する状態になったり

パートタイムの方は自宅待機してくださいみたいなことになったときの補償は考えられていますか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

教育委員会所管ではございますけれども、今ほど話がありましたとおり、もし学校が休業ということありまして児童クラブというようなかたちでまた振り替えるというようなかたちもありまして、給食センターにつきましても保育園が動いていれば当然つくらなきゃいけないというようなことはありますので、今のところ教育委員会所管につきましては、そういったかたちのことは考えておらないところでございます。

○委員（澤史朗）

概要説明書の11ページ、飛騨市民大学のプレ開講についてお伺いしますけれども、現在公民館講座や誰でも自主講座というふうにして実際講座が行われておるわけですが、それに加えて、この飛騨市市民大学という新たな講座を開設するこの中身をいいますと、現在ある講座に加えてということですが、これに加えて新たに設置する。いわゆる対象者が違うのか。それだけ需要が多くてこれを開講するのか。そのへんの理由を教えてくださいませんか。

□生涯学習課長（米澤智）

需要といたしましては、今行われている公民館講座は主に体験的な学習が多ございます。その中で、社会人の方が一生を送るうちにもっと突っ込んだ体験学習から興味を持ったことについて深く学びたいとか、そういったことをツールコンテンツの内容を提供していきたいと。具体的に申しますと、例えば、これまでふるさと意識を育てるために郷土料理の勉強をしています。そして一方では、減塩の講座も公民館講座で行っております。スーパーの調理の方に先生になっていただいて、保健師も一緒になって行っております。そして、今年度は部署は違うんですが、市民福祉部のほうで減塩についてのエキスパートの方、調味料の会社に勤めてみえた方による講演会などを行っております。そういうことで、導入の部分から近所や市民を講師とした講師がもつ講座、そして専門的な知識を教えてくださいということで、関連づけて講師設定を考えて設定しております。それ以前に人が学びに対して持つ思いはそれぞれで、積極的に学ぶという力を持つてみる方もみえますし、何かのきっかけを持って、また深い学び・高い学びに入っていくという方もみえると思いますので、そういったことで著作活動やメディアとかに多く活躍してみえる高名な先生に来ていただいて、その方の話を直接聞いて高揚感をもって学びにつなげると。そういった部分が地方の都市において足りない部分ということでありますので、そこを重点的に積み上げていけたらなど、各コースをつくりながら高い学びをつくっていくというようなことで計画しております。

□教育長（沖畑康子）

補足させていただきます。今申しましたようにこの足りない部分と申しましたけれども、市民の皆様幅広くという講座はこれまでもたくさんおこなってまいりました。しかし飛騨市の中には、歴史的にもいろんなところで非常に深い学びとございますか、高い

知識をお持ちでそういうものを求めていらっしゃる方もいらっしゃいます。これはアンケート等でとったわけでもありませんけれども、そういう声をちょくちょく聞く中でそうした分野につきましても、飛騨市において提供することはできないだろうか、人生長くなっていく中で生涯学習というのは非常に重要な分野でございますし、ここに書いてありますように生涯学び自分を磨くことができる環境づくりということを考えましたときに、その分野に踏み込んでいこうと思っているわけでございます。幸いにご存じのように東大の宇宙天文学のような専門家もいらっしゃいますし、それから薬草等についてもいろんな「つて」といいますか、ができておりますし、いろんなところでそうしたものが提供していけるのではないかと。そうした機会をきちんと設定することが生涯学習の中で大切なことじゃないかと思ったわけでございます。

○委員（澤史朗）

継続的・定期的な講座ということで、いろいろ担当部署でその都度、都度講演会等は行われていると思うんですけども、いわゆる講演会とその講座というのは、やっぱり定期的な部分、そして参加者もある程度一定してきてということと違うと思うんですけども、講演会じゃなくて講座にするというその理由というのはありますか。

□教育長（沖畑康子）

単発的なそのときの興味だけど、やっぱり続けた学びをつくっていったらなという思いでございます。

○委員（澤史朗）

この中身的には、今のお話を聞くかぎり、実際市民からの需要が、特別声があったわけではないというふうに解釈しましたけれども、運営委員会の設立というふうに書いてございます。そして、ことし後半からプレ開講ということですけども、検討会の中の検討内容を見ますと、飛騨世界生活文化センターの方も入ってらっしゃると。実際に飛騨センターでは、大学の先生たちを呼んで大学の講座やっていますよね。その方々たちをね、そこまで来た。一歩足を伸ばしてもらって、ここへサテライト的に講座をやるという考え方もあるかと思うんです。そうした場合の報酬費だとかは多少安くなるかと思うんですけども、そういったことを踏まえてこの検討会を設立されるのでしょうか。

□教育委員会事務局（谷尻孝之）

今議員ご指摘があったことなんです。まさしくそれを考えておまして、例えばせっかく高山までおみえになっているなら、もう一日飛騨市のほうであるとかもしくは別日であるなら、せっかくそこでつながった先生方を別日にお問い合わせとかですね。そういった関連性も含めながら今後展開していきたいということを考えております。

○委員（高原邦子）

2ページの食育のお話をしたいと思うんですが。私は以前ですね、何年か前に食育のことを一般質問でしたことがあります。私は体育、知育、徳育っていうのがあって、食育が出てきたんですね。私はうれしかったんですよ。私は体育というと学校の教科でもありますけども、食育ってのは、本当に何にも代えがたい大切なものなんですね。その

当時、農水省と文科省の関係のいろんな補助金を使って、いろんな食育に関するそういったものをしたと思うんですけど、私今回ね、「とってもありがとう給食の日」とかね、「感謝の気持ちを育む」なんてすばらしい企画かと思っているんです。それで、もう少しワンランク上げて、朝ごはんを食べてこない子とか結構いるんです。ところが先生たちに聞かれるときは、みんな食べてきたと言うそうです。だからアンケートとってもむだです。うちの娘たちから話を聞いていますけど、やっぱお母さんたちが変に思われたらいかんということで、ご飯食べてなくても「ご飯食べてきた」って言うそうです。自分たちでも家庭科の授業だけじゃなく、家庭科の授業のカリキュラムだけじゃなく、こういった感謝の気持ちとか、食育に関することは、もっともっと深めてもらいたいと思うんです。私自身は減塩活動を20年ぐらいしているんですけど、もう少し教育の場に食育を取り入れた時間、道徳の時間があるように食育の時間もつくってもらいたいという感覚もあるんですけど、沖畑教育長はどのように考えてみえるでしょうか。

○教育長（沖畑康子）

議員おっしゃいますように、本当食育っていうのはからだ基本をつくってくれるとかでとっても重要なことだと思いますが、おっしゃられましたような食育の時間という時間を設けることは、今のカリキュラムの中でちょっと難しいんですが、ただ学級活動、特別活動の時間の中には、そういった指導することも指導内容として含まれております。さらにいまの給食は、とても重要な食育の時間でございまして、栄養士が年間何回か順番にクラスを回りまして、食育の大切な話を各学年に合わせていろんな話をさせていただいております。ですから子どもたちが親よりも多分そういった面で詳しいのではないかと考えております。

○委員（高原邦子）

朝ごはん食べてないと頭がまわりませんよね。エネルギーとか。ぼーっとしちゃうたり。一番担任の先生がわかってらっしゃると思うんです。ですから何とか本当に教育長、頑張ってくださいと思うんですけど、食育は一生に関わってくる食生活のことで、すから何とかとちょっと力入れて、各学校の校長先生やら皆さんに食育を深めてもらえるように指導はしていただけないのでしょうか。お願いしますがどうでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

話をしてまいります、すでに各学校一生懸命やっておりますのでご安心くださいませ。

●委員長（前川文博）

ほかはありますか。ないですか。

すいません、本来でしたら副委員長と変わるべきなんですけど、時間もおしておりますので1点だけ質問したいんですけど、ここからさせてもらっていいでしょうか。

いろいろ来年度のことの学校の授業のこととか出ているんですけども、今のコロナ関係で1点心配な点がありまして、3月が休校になって1カ月の分の授業を新年度で持ち越してやるという話がありますが、市内だけでしたらいいんですけど、転勤の時期、県内

各地また県外ということもありまして、教科書メーカーが違くと1年間の中である授業のカリキュラムは全部通すんだけど、4月にあるところと3月にある教科書があつて転校した場合、その対応はどうなるんだという話が出ていますが、その点についての対応は何か考えてみえるでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

これは全国的な話でございまして、文科省からも通知が出ておりますように、指導の部分については自学年で個別にであったり、それから学年を通してであったり、きちっと指導をしていくということ在全国学校ではそのことは共通理解をしておりますので、きちんとその次の学校へそのことを申し送りしまして、指導していただけるように配慮していきたいと思っております。

●委員長（前川文博）

はい、わかりました。それではこれで質疑を終わります。

◆議案第54号 令和2年度飛騨市給食費特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に議案第54号、令和2年度飛騨市給食費特別会計予算を議題とします。

説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、令和2年度飛騨市給食費特別会計予算についてご説明させていただきます。お手元にあります、予算書の217ページをごらん願います。

まず、歳入ですが、上段、学校給食事業収入につきましては、各小中学校の児童生徒及び教職員、そして試食費について計上してあります。なお、新年度から、神岡小学校では一食当たり単価を241円から260円に、神岡中学校では同じく、285円から310円に、それぞれ値上げをさせていただきました。その下、保育園給食費負担金につきましては、旭保育園及び山之村保育園からの負担金を計上しています。

次ページの繰越金及び雑入につきましては、前年度と同額を計上しています。

次ページ、219ページをお願いします。歳出になります。上段は各小中学校、中段は旭及び山之村保育園のそれぞれ賄材料費について計上しています。以上、簡単ですが、説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

コロナ関係の給食費のことで国が1カ月分の返還をとということで、通達をいたしておりますが、古川国府給食センターでは卒業する子に関しては返金で、進学する子に関しては4月分で調整するというようなことを聞いておりますが、ここの給食会計もそのような対応になりますか。

□教育総務課長（岸懸貴則）

飛騨市内、全て今、議員さんがおっしゃられたような対応をする予定です。ただし、神岡につきましては、小学校から中学校同じメンバーが持ち上がるということで、神岡小学校の卒業生については、神岡中学校で4月で調整ということをしていただいております。

○委員（住田清美）

神岡のほうでは4月から値上げをされるということなのですが、繰り越す額って旧年度の額でいきますが、そこに差額が出るような気がするんですが、そのへんは大丈夫ですか。

□教育総務課長（岸懸貴則）

あくまでも新年度の4月分の穴埋めをするだけでございますので、新年度の会計に影響が出ることはございません。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ほかよろしいですね。それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。説明職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開を午後2時35分といたします。

（ 休憩 午後2時25分 再開 午後2時35分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第56号 令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

【病院管理室所管】

●委員長（前川文博）

議案第56号、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。説明を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

それでは、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算の説明をさせていただきます。まず、予算書に入る前にですが、病院事業会計につきましては、病院自体も職員が非常に少ないギリギリの中で本当にみんな頑張っていてやっています。その中で経営コンサルのトーマツさんに入ってもらって来年度は6年目となるんですけども、そういった中で職員一人一人の意識が本当に今変わってきているなというところを感じております。小さな加算でも取りこぼさないように、その加算をとることで記録とか手間がちょ

っと増えてしまうような部分もあるんですけども、そういったところもしっかりととっていこうという意識でみんなが向かっています。そうやって頑張っている中で、昨年度も決算では赤字が出てしまったということで非常に残念な思いではいるんですが、とにかく単年度で黒字を出して職員みんなのモチベーションを上げたいと。どうせ頑張っても赤字だろうという気持ちを払拭したいという気持ちで頑張っております。来年度もそういうつもりでの予算立てをしております。

まず最初に主要事業の概要についてなんですけれども、こちらのほうは昨年度と引き続きというふうになります。看護人材確保のための学生研修フィールドの提供ということで、こちらは看護師を少しでも確保したいという思いの中で、看護学生を招いて実習を飛騨市民病院でしていただくということで、実際7月末に中部学院大学から5名の方の研修が決まっております。それ以外にも富山大学とかいろいろなところに話をしたりそういうことを進めております。もう1つは、里山ナース院内認定制度による看護師の育成ということなんですけれども、こちらのほうは本年度本格的に実施をはじめまして、初年度はファーストスーパーレベルということで、先般議会のほうでも報告させていただいているように認定式を済ませておりまして、今度はセカンドレベルですね、ハイパーコースについてを来年度から取り組んでいくということで、看護師のほうの不足を将来的に賄っていきたいという思いでおります。あの少しずつではあるんですけど、近隣の病院さんとかにいろんなかたちでアプローチをする中で、すでに来年度6月、1名退職して飛騨市民病院の方に来てくれるという看護師が内定をしているところです。そういうふうに頑張っております。

あと医師についても研修医制度の中で後期臨床研修の地域研修というのを引き続きやっております。来年度については調整がなかなかうまくいかなかった部分がありまして、人数としては28名を予定しております。それ以外に、昨年度古川町出身の小児科の小枝先生が国立成育医療研究センターのほうにみえるんですけども、その先生のつながりもありまして、当院の小児科医の中林が1カ月間の交換研修に参加させていただきました。そのつながりで、来年度も今度は中林は当院のほうにいらっしゃるんですが、成育医療研究センターの後期研修の医師が1カ月間研修で来てくれるというようなことにもなっております。今後は後期研修で1年間とか国立成育医療研究センターについては3カ月間というような研修のほうも予定しております。またほかの病院でも1年程度の後期研修というような話も出てきておりますので、そういったかたちが実現していくのを待っているところです。

では、予算書について説明させていただきます。予算書248ページをごらんください。第2条の業務の予定量ですけれども、市民病院の病床数は現在91床になります。患者数は入院患者が、年間2万5,372人、1日平均で70人。外来患者が、年間5万3,628人、1日平均で223人。合計で年間7万9,000人。1日平均293人を想定しております。たかはらのほうにつきましては、入所定員が来年度は58名と

なります。利用者数につきましては年間で2万440人。1日平均56人を想定しております。

次ページで収益的収入及び支出についてですけれども、収入につきましては、市民病院の事業収益は14億6,814万1,000円。内訳としまして医業収益で11億8,912万3,000円。医業外収益で2億7,901万8,000円。たかはらは事業収益として、1億274万円を見込んでおります。たかはらにつきましては、指定管理に出ているということもありまして、こちらについては事業収益につきましては指定管理側というふうになります。

支出のほうですけれども、市民病院の事業費用は15億7,268万1,000円。内訳としまして医業費用で15億3,477万9,000円。医業外費用で3,790万2,000円。たかはらにつきましては、介護費用としまして1億1,335万8,000円。介護外費用で537万3,000円。合計の事業費用で1億1,873万1,000円を見込んでおります。資本的収入及び支出ですけれども、資本的収入につきましては市民病院は1,120万円、繰入金が1,070万円、寄付金が50万円。たかはらは繰入金で949万円を見込んでおります。

支出につきましては、市民病院が8,307万5,000円。建設改良費で3,850万8,000円。企業債の償還金が4,456万7,000円。たかはらにつきましては、建設改良費で537万7,000円。企業債の償還金が2,372万8,000円。合計で2,910万5,000円を見込んでおります。債務負担行為につきましては、来年度新規に起こすものとして、白衣等賃貸借業務委託とFMS方式による検体検査業務委託というのを見込んでおります。一時借入金につきましては限度額を2億円と定めさせていただきます。議会の議決を経なければ流用することのできない経費としまして、職員給与費で8億5,126万3,000円。交際費で114万円を計上しております。他会計からこの会計補助を受ける金額は2億7,314万2,000円としております。棚卸資産の購入限度額は、1億5,657万8,000円と定めさせていただきますしたいと思います。

それでは、265ページをお開きください。本年度の債務負担を起こすものにつきましては先ほど言いましたように白衣とFMSの委託というのがありますけれども、現状としまして過年度分も含めたかたちでの調書がこちらになります。ごらんいただきたいと思えます。

では次293ページ、費目別に説明をさせていただきます。まず市民病院の事業収益につきましては、本年度の予定額14億6,814万1,000円。前年度比でマイナスの1,253万4,000円となっております。こちらにつきましては昨年度特別利益で2,500万円、こちらは研修医住宅につきまして市のほうから将来的な家賃分についての補助としていただいた分ですが、こちらがありました。来年度はありません。その関係でマイナスとなっておりますが、実質的には1,246万6,000円の増ということになります。

295ページをごらん下さい。こちらはたかはらの事業収益になります。こちらにつきましては、昨年度比で総額で1億8,303万6,000円の減となっております。こちらは指定管理に出した部分での金額の差異になります。とくに5.その他介護外収益の2番その他介護外収益8,258万9,000円が計上されております。こちらにつきましては、出向している職員の人件費を一時的に市で立て替えているものですから、介護収益のほうを当てていただくということで、最終的に戻していただく想定額になります。

では支出のほうにはあります。市民病院の事業費用ですけれども、こちら給与費が総額7億6,854万7,000円で計上しております。昨年度は8億8,184万6,000円で差し引き1億1,329万9,000円の減となっております。こちらにつきましては会計年度任用職員に移行する関係で、これまで医師の報酬、非常勤の医師について報酬で支払いをしておりました。ただ会計年度任用職員制度に移行するにあたって、報酬からの支出ができなくなるということがありまして、こちらを次のページ経費のほうの1番報償費こちらに移させていただきました。この報償費にある1億3,130万9,000円というのが非常勤医師の報酬というふうになりますのでご理解ください。

ではもう一度戻っていただきます。医師については正職員だけになりますのでそのまま5名で想定をしております。看護師につきましては正職員が36人と任用職員が22人、医療技術員は正職員が20人と任用職員が2人、事務員が正職員が6人と任用職員が16人というふうに想定をして予算立てをしております。正職員につきましては病院が67人、たかはらが10人、合計が77人。その77人のうちの3人が再任用の職員というふうになっております。任用職員につきましては、フルタイムが45人、パートタイムが21人、合計で66人というふうになっております。

2番の材料費のほうですけれども、こちらは総額で1億5,807万8,000円を計上しております。昨年度比で1,170万6,000円減額となっておりますが、こちらにつきましては先ほど債務負担行為のほうで出ておりましたFMSというもの、こちらは検体検査の支援業務の委託なんですけれども、検査試薬と検査機器とかを一体的に委託というかたちの中で月額方式で支払いをしていくという方式がありまして、大きな病院とかはかなりそういう方式をとっていると。それによって経費の削減が図れるということがあります。それを進めようということでこの金額が診療材料費のほうが減額となったものです。

では、297ページのほうをごらん下さい。経費ですけれども、報償費は先ほどご説明したとおりです。非常勤の医師につきましては宿直員をいれて35名を想定して計上しております。2番の旅費交通費ですけれども、こちらのほうは昨年度に比べて64万4,000円ほど増額となっておりますが、これは会計年度任用職員の通勤手当がこちらから支出することになっておりますのでその分の増となります。

次、職員被服費ですが、こちらは昨年度に比べて160万6,000円の増となっておりますが、今回は被服のほうをさら新する予定で進めております。枚数等の変更があ

りますので、予算上こういった額で計上させていただいております。ちょっと飛びまして食糧費、8番ですけれども、こちらのほうは197万7,000円を計上しております。昨年度比で98万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、医学生のお弁当とかを今までは自費でというふうにしていたんですが、病院のほうで準備をするということにしましたのでその分と、あとは研修医が来た時に常勤の医師が毎月研修医が必ずいる間に1回はちょっと飛騨牛とかを食べてもらったりというような会を自費でやっております。それについていま市のほうでも、規定ができましたので、その規定に基づいて、どれだけか規定の範囲で公費でも負担をしていこうというものです。将来的にその研修医に戻ってきてもらうための種まきという大事な事業でありますのでご理解ください。

10番の修繕料ですけれども、こちらのほうは2,663万6,000円ということで昨年度に比べて631万円の減となっております。12番、賃借料ですが、3,993万3,000円を計上しております。こちらは前年度比では546万5,000円の増となっておりますが、来年度基準寝具の契約更新また防災のカーテンの契約更新というのを想定しております。そのへんの増を見込んでおります。14番の委託料ですけれども、こちら1億7,546万4,000円ということで昨年度比1,518万1,000円の増となっております。こちらにつきましては、先ほど言いました検体検査業務委託の関係の増というふうになります。

少し飛びまして6番研究研修費の旅費についてですが、こちらは315万ということで昨年度比で110万円の増、また4番の研究雑費につきましては285万3,000円ということで昨年度比で90万4,000円の増となっております。こちらは先ほどいいました里山ナースの関係で一生懸命頑張っている里山ナースのファーストを取得した人たちにもっともっと頑張ってもらうために研修に行く費用を負担していくということで、この金額を計上しております。

続きまして、医業外費用のほうで3番その他雑支出ですが、こちらが3,160万6,000円ということで前年度比で1,077万2,000円の増となっております。この内訳としましては、来年度トーマツへの委託につきまして市民病院を将来的にどうしていこうかという部分、場合によっては建て替えとかそういったことも含めてというような計画を来年度中に策定する予定としております。通常の経営支援に含めてそういったことをするために、少し増となっております。将来計画につきまして893万1,000円で計画を立てたいというふうに考えております。あと経営指導のほうは例年よりかなりスマートにしまして431万2,000円を計画しております。

それに会計指導で198万円ということで、委託料が1,522万3,000円となる関係で1,000万円ほどの増額となっております。たかはらのほうについてなんですけれども、たかはらの事業費用につきましては先ほどもいいましたように、給与費は年間分を通して一旦市で払っておいて最終的に戻してもらうというふうに進める予定でありますので、出向をしている職員の給与費のみ残っております。それに経費としまし

て修繕料と建物の火災保険料、申請手数料こちらのほう今回いろいろと転換をしたりする関係でかかる部分につきましてを県証紙を8万円分みているというところでは減価償却費と経費のほうでは減価償却費をみております。介護外費用としまして企業債の利息を468万8,000円見込んでおります。あとは消費税とか一般一時借入金の利息を見込んでいるということになります。

では300ページのほうをお願いします。資本的収入及び支出につきましてですが、市民病院では他会計繰入金が一般会計の繰入金で1,070万円を見込んでおります。あと寄付金のほうで50万円。たかはらは一般会計繰入金のみで949万円となっております。

301ページの資本的支出ですけれども、こちらは有形固定資産の備品購入費ですね、こちらで3,850万8,000円を見込んでおります。具体的な部分としまして全自動血液凝固測定装置とか、あとはそんなに大きなものは来年度は少ないんですけども、突発の故障対応というのちょっと大きくみております。というのも今年度も婦人科とかで使っているエコーが老朽化によって年度途中で故障してしまいました。今年度につきましてはほかで計画をしていた備品とかをやりくりをする中で、新規に購入をしたりという対応をしておりますので、そういったかたちでのかなり機器類が古いものが増えていますので突発対応も必要になってきております。

たかはらにつきましては、機械及び備品のほうで537万7,000円を計上しております。こちらは厨房用の洗浄機とブラストチラー急速冷凍機、食材・食品をつくったものとかの急速冷凍をする機械を見込んでいるものです。

では続きまして255ページをごらん下さい。キャッシュフローになりますけれども、こちらのほう業務活動によるキャッシュフローこちらにつきましては、本業の部分ですね、病院事業のほうでどれだけ稼げているかというような部分のものになります。市民病院につきましては、業務活動によるキャッシュフローが合計2,404万7,671円となっております。その下の2番、投資活動によるキャッシュフローですけれども、こちらは企業がどれだけ投資をしているかを表すものという部分になります。事業拡大のために設備投資でマイナスとなるというのは成長している企業の証という部分でもあります。市民病院ではマイナスでの2,430万8,000円となっております。

3番目の財務活動によるキャッシュフローですけれども、こちらにつきましては資金の調達や返済など企業の財務に関するものを指しております。一般的には企業の業績が良ければキャッシュフローはマイナスとなるものだと思います。市民病院ではマイナス4,406万7,000円となっております。資金の期末残高としましては3億7,745万6,003円を見込んでいるという状況です。こちらたかはらにつきましては業務活動のほう、これは指定管理に出ているということがあってのものなんですけれども、業務活動のほうでマイナス1,684万6,724円。投資活動によるキャッシュフローが460万1,000円。財務活動によるキャッシュフローがマイナスの2,372万8,000円となっております。業務活動がマイナスで財務キャッシュフローがプ

ラスの状態が長く続くと企業が倒産する危険があるということですが、たかはらにつきましては財務キャッシュフローにつきましてはマイナスの状態になっておりますので持っているお金としましては6億9,945万9,151円ということもありますので、指定管理の一期の期間中はそう心配はないものと想定をしております。私からの説明は以上とさせていただきます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今いずれは市民病院の建て替えてという説明もありました。建て替えるとなったらどのぐらいの資金がいるんですか、建設費用が。

□病院管理室長（佐藤直樹）

一般的にということですが、1ベット当たり今2,000万円ほどというのが言われています。簡単な方式ではないんですけれども、直接建てる方式じゃないようなことも含めて何か良い方法がないのかということを考えていけたらということも含めてコンサルのほうと調整を進めていきたいなというふうに考えております。というのも研修医住宅が今回賃借をするというかたちで建てることができました。まあ飛騨市としては初めての方式なんですけれども、10年間の定期での賃借ということで長い目でみると非常に病院としての経費は削減できたのかなというふうに考えておりますので、病院本体のほうではなかなかそういう方式は難しいですけれども、何かいい方法がないかなということも含めて考えていきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

今朝の中日新聞にも皆さん読まれていると思いますけど、再編統合を宣伝しに全国回った厚労省がですね、今コロナウイルスの感染症の対応で公立公的病院の果たす役割が話題になったとその中でね、こうした有事の際に対応できるよう常に余裕を持っている必要があると。その中の全国自治体病院協議会の会長は言ったそうです。受け入れの中心を担っている地方の公営病院の現状に触れてそう言ったと。ですから本当に失くせないですね。そう思うと、国に診療報酬をもっと引き上げとか、いろいろ国に対して言うこともありますし、一方ではとにかく公立病院存続のためにいろいろ手立てを取らなきゃならないですね。そういう意味では前にも言ったように、いずれは久美愛病院にしかない感染隔離病床、それを飛騨市でも持てるだけの機能を備えられる病院に成長させるってということも大事だと思いますし、そのためにいずれ病院を建て替えるというときに建設基金みたいなものをつくっておく必要があるのか。あるいは国家病院というものは、それなりに国庫負担がちゃんとついて基金などで貯めておかなくても、ある程度の財源が2億円、3億円くらいあったら建てられるものなのか、そのへんの見通しは市長、ご存じならどうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

私自身も我々もそこまで明確にどのぐらいだったらどうなるのかとかわからないものですから、今回その費用を入れてあるのはそういう意味もありましてですね。議論のたたき台の一番大もとをつくるために、一体、今後もちろん人口の問題とか規模の問題とかいろんなこともあるんですが、将来像を一回描いてみたときにどのぐらいのコストがかかるのかというのも専門的な見地から見ていただいて、そういったものを頭に置きながら次どうしていくという議論をするのかなというふうに思っておりますし。高度の医療ということはなかなか飛騨市民病院難しいんでしょうけれども、ただ地域医療、地域包括ケア的な訪問診療も含めた地域医療全体を支える拠点病院という役割はきっと維持されていくんだろうと思うんですね。そうしたときにどういう体制で何が必要なのかあるいはそのベッドのあり方としてどういうことがいいのか。そうしたことも今回のコンサル業務の中でベースになるものをまず整えたいなとそのうえで考えていきたいなというところでございます。

○委員（籠山恵美子）

新年度中にある程度のかたちをつくるんですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

これまでの業務委託をしている中で、外来業務とかについては一度洗い出しはしてあるんです。改めて今数年経ちましたので、もう一度その外来業務とかも洗い出しをして、この経過しての変化とかそういうところも見たいと思っておりますが、いずれにしましても全体的な計画を来年度中に立てていきたいと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

年代忘れましたが、神岡で何年か前に2、3年続けて医学部へ進学されて将来的には飛騨市民病院で働きたいというようなことでなんか大変明るいニュースだなあと思ったんですが、まだ学生なのかもしれませんけど、あの子たちはどうなったんですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

高校生から医学部に受かって非常にこう地域を守るんだという希望を持って進学をしていただいているんですが、数名だんだんと卒業されたりする年代になってきております。初期研修とかそういった部分に入っているんですけども、ただ、勉強をしていくともっと勉強したいとか市民病院にない科とかそういったところでの方面に進みたいとか、そういったことが結構出てきてしまう部分も否定できないところなんです。なかなか今のところは卒業された方で、直接すぐに戻ってきてくれそうな方というのはいないのかなというところです。ただここ数年、本当に立て続けに医学部へ行かれていて、今年度1年生でもうすでに研修に来てくれている子とかは必ず戻ってくるよということで、先般ひと月に来てたんですけども、年度が替わって4月からまた来てくれることになっているんです。そのぐらい一生懸命つながりをずっとつくりながらというのはできていますので、その子が卒業するくらいにはだいぶ期待をされていていいんじゃないかと思っています。

○委員（水上雅廣）

キャッシュフローを説明していただきましたけど、室長は大丈夫よという安心感を与えるような説明だったと思いますけれども、でも赤だよ。これは現実なんですよ。トーマツが入っていただいているいろいろと経営改善されて努力をされて。申し訳ない。その前に病院そのものが必要やって大前提という、ここはみんなそういう立場の中で聞くんですけど、心配なんで聞くんですけど、この改善って図っていくことができるのですか。

まず赤字を黒に変えていく。要は現金をしっかりと持っていけるっていうところまで経営改善はめどは立つのかな。どうなんだろうということなんです。

□病院管理室長（佐藤直樹）

病院としましては、一番最初冒頭にもお話したように本当に改善努力として精一杯やっている部分はあります。ただそれだけではなかなか難しいところが現実です。そういった中で今年度というのは、令和元年度から、繰入金については繰入基準の額どおりで入れていただくようなかたちの中で、病院としても努力をして相乗効果として少しずつ、今までの赤字を埋めていけるようにしなければいけないということで動いているところです。もちろん今年度の決算が出てみないとわからないところではありますが、本当に単年度黒字を少しずつ続けて改善を図っていくということで今年度から向かっているとところです。

○委員（水上雅廣）

今籠山委員おっしゃったように、先ほど計画の説明もありました将来の建て直しは、老朽化ということでの建て直しへということで解釈していいんですね。

□病院管理室長（佐藤直樹）

建物も平成元年度に建てたものですので老朽化は本当に進んでおります。もう1つには、市民病院のサイズですね、今のサイズ感でいいんだろうかということも含めて来年度の計画ではしっかりと考えていきたいと思っております。今後今のままの病院の規模は、地域では必要ではないような状況は出てくるというのは想定しておりますので、そこを見込んだかたちを計画していきたいとは考えております。

○委員（水上雅廣）

病院としての機能ということで解釈していいということですね。かつて議論があったような診療所とかそういったことまで含めて検討するということではなくて、あくまでも建築の規模が必要な規模として病院としてやっていくのにどうしていきたいかということを検討していくと、そういう解釈でよろしいですか。

△市長（都竹淳也）

有床診療所とかということ想定しているわけではなくて、あくまでも病院という機能をしっかりと維持していくという前提で考えておりますので、ただサイズ感のことは経営のこともありますけれども、そもそも医師・看護師の確保ができるかどうかという大問題もありますので、それから今年先般お話をさせていただいたんですが、地域包括ケ

ア病床のような求められる病床の役割が変わっているってこともありますから、そういったところをトータルでみて検討していくことになろうかと思いますが、いずれにしても病院だという前提を崩さずに向かいたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

都竹市長から医師確保の話でましたけれども、なかなか難易度高いんですけれども苦勞されていると思いますが、297ページ19番目広告宣伝費として363万円予算計上されているわけですが、具体的に例えばメディアを含めて広告ツールみたいなものどのようなものを使っていらっしゃるんですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

医師とか看護師そういった職種の有料サイトの掲載とか新聞広告の掲載とか個別民間事業者のイベントとかですね、そういったものへの参加とかそういったことは実際にしております。ただ医師に関してはなかなか有料サイトで来ていただいたり過去に一、二例あったようなんですけれども、なかなか定着をしてもらえないとかそういったこともあったようですので、医師確保は地道に富山大学とか今までのようなスタイルを大事にしていくのが一番かなと思っております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと基本的には従来踏襲してきたようなかたちを今もやっているというようなことでよろしいですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

そうなんですけれども、ただ先ほども申しましたように民間病院とかでも医院長との繋がりとかの中で後期研修医を1年間出したいというような話があったり、やっぱりつながりを大事にして招致していくというかたちが一番なのかなと。あと新しい手法として医師が立ち上げた求人サイトとかがありまして、先般も説明を受けたんですけれども、ただ単に募集をしているよという求人サイトじゃなくてこんな魅力的な病院なら一緒に働きたいなというところを見せていくというのが最近増えています。もうすでに1つは市民病院も取材に来て掲載されているんですが、もう一箇所話がありましてまた今後はそういったところも出していけるのかなと。これについてはうちのほうにきている自治医大で県から派遣をされている医師とかも、そのサイトわりと見ているよと情報交換が結構できるようなサイトになっていまして、こんな症状の患者さんに対してどうなんだろうというようなYAHOO知恵袋のような機能とかも持ったようなサイトとして、救急の対応とかで若い先生方は割と使われているようなんですが、そういったところとかをうまく使うことで、病院の魅力を発信して小さな病院でもこんな医療ができるんだな、とかそういうところで売っていくのが一番間違いがないのかなと今は感じております。

○委員（野村勝憲）

確かにきめの細かい手法を取っていかないとなかなか難しいと思うんですね。そうした中でトーマツさんっていうのはコンサルの中でも病院経営についてはやっぱりなかなかという評価があると思います。そういうトーマツさんをせっかく使っているって

6年になるわけですね。トーマツさんはいろんな病院やってらっしゃいます、全国的にはご存じだと思うんですけども、そういういろいろなところに入っていらっしゃるサクセスがあるから入れるわけですね。成功例があるから。したがって、そういったトーマツさんの持っている人脈ですね、6年もなら人脈もできてきているわけですから人脈から医師をご紹介いただけたらとかそういった手法が取れないものなんですかね。

□病院管理室長（佐藤直樹）

契約先同士で取り合ったみたいなことになってしまうのはちょっと難しいのかなと思いますが、ただおっしゃられるような転職を考えているような先生がいないかとかそういったことは今後また話をしてみてもいいかと思っておりますので検討してみたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

まず外来患者の数ですけど、1日、223人って書いてあります。やはり患者さんも増えないことには経営が良くなっていかないのは当然ですから、ただ医師が足りないということかというと今の市民病院は1人の医師が抱える患者としてもこれで目一杯って感じですか。この患者数で余裕はありますか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

病院外来だけではないもので、入院患者の対応とか検診の対応とかそういうことも含めると常勤医にとっては結構いっぱいいっぱいです。この人数というのは非常勤の先生も入った話ですので。非常勤の先生は午前中とか午後とか決まった枠でこられて予約患者を中心にみられています。その中で非常に患者さんが多い科もありますし、そこまではない科もあります。ただ常勤医は常にいろんなところで対応をしている状態ですので結構いっぱいいっぱいな状況ではあります。

○委員（籠山恵美子）

市民病院ですから飛騨市市民全体の病院なので、どうしても私の住んでいる古川の方々はまちなかのかかりつけ、町医者を持っていて当然だと思うんですけど、市外の大きな病院にどうしても足が向いてしまう、合併前からそういう傾向がありましたから、その古川の方々を市民病院のほうに足を向ける、市民病院になるべく市外の日赤とか久美愛にかかるようなところを市民病院を活用してもらってというふうにもっていくということも大事なことだと思ってるんですよ。だけどそうなるとうそいお医者さんが足りない、ネックなんですね。まだ余裕があるということならば、何とかお医者さん専用で巡回しておるタクシーもできますよね。なるべく古川の方々にも市民病院の良さをPRしてあちらのほうにかかってもらうというそういう努力も必要かなあと思うんですけどねえ。どうでしょうかねえ。

□病院管理室長（佐藤直樹）

現実的には数年前くらいから合併後からというところですけども、古川の企業さんが検診とかを飛騨市民病院で受けてくれたりするとところが割と増えてきています。検診を受けていただくとその後の部分も精密検査とか必要になったりすると、飛騨市民病院

のほうに来ていただいたりとかそういうつながりはできています。そういった中で具体的にどれだけという数字は持ち合わせておりませんが、体感的には古川とかの人も受診される方が意外と出てきているなどというのは感じております。

また市外の病院よりも検診が親切だといっていたりしてしておりますので、人手もない中ですが、親身な対応ができているのかなというふうに感じております。

●委員長（前川文博）

ほかはありますか。

○委員（高原邦子）

あの債務負担行為にFMS方式による検体検査業務委託ですか。これ5年契約ぐらいでされるんじゃないかと思うんですけども、これ費用を少なくするためということなんですけども、メリットとデメリットを教えていただきたいと思うんですけど。

□病院管理室長（佐藤直樹）

1つには検査機器ですね、検査機器が現状では病院として購入をして病院の資産としてもったかたちで使っております。このへんが病院の資産ではなくなります。これはFMSと書いてありますがいくつか方式があるんです、同じような方式で。いずれも資産として持たなくなるのは変わらないんですが、委託をした段階で全部機械を入れ替えてしまう業者さんとそうじゃなく今使えるものは使ったままにしておいて、故障したり具合悪くなってきたら早めに交換するというような方式をとる業者さんといいます。もちろん委託金額とかによって選ぶかたちになってはくるんですけども、いずれにしても資産の管理という必要がなくなると。あと業者さんのどこになるかによってもあるんですけども効率的に検査ができたり、検査機器同士の連携がとりやすくなったりということが出てくるのかなと。あと検査試薬が病院として購入するよりも大きな単位でまとめて購入をするかたちをとるんで非常に安価になると。結局その検査試薬の部分で金額的なメリットが出てくるということになりますので、病院としては非常にありがたいことだと考えております。

○委員（高原邦子）

これ5年くらいですよ、契約って確か会社との。意中の会社はあるんですか、ちゃんと飛騨市の条件に合いそうなの。それは入札とかそういうことをして決めていかれるんですか。いろんな条件揃わないとやっぱり相手の会社のくせとかいろんなのもあると思うので、そのへんはちゃんと研究されているのでしょうか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

すでに複数の会社の提案とかは受けております。今後はプロポーザル方式でこちらで求める仕様書を提示する中で、それ以上に期待値の高いところを選んでいきたいなというふうに考えております。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ほかよろしいですか。それでは質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。
ここで暫時休憩といたします。再開を午後3時35分といたします。

（ 休憩 午後3時26分 再開 午後3時35分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き会議を再開いたします。これより予算特別委員会に付託されました案件について討論採決を行います。最初に議案第43号令和2年度飛騨市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

議案第43号令和2年度飛騨市一般会計に賛成して意見を述べたいと思います。本当に短い圧縮した時間での審査でしたので、一から百まできちんと審査できたわけではないと思いますけれども、議員生活の中で一般会計に賛成するのは2度目です。あの本当にそれでもいろいろあの首をかしげるところもありましたし――。

●委員長（前川文博）

籠山委員ちょっと待ってください。申し合わせ事項の中で討論については、反対討論があった場合に賛成討論という申し合わせがこれまでにあるんですけども、逐条の中とかでも任期が変わった場合、またそこを踏襲しなくてもという部分もありますので、今回ちょっとここでほかの反対討論という方はおみえではないですか、まず。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないですね。反対討論はないんですが賛成討論を行うということでもまずこれについては了解いただけますでしょうか。反対という方はとくにおみえでは、する必要ないという方がおみえでしょうか。

○委員（水上雅廣）

反対なのか賛成なのかわかりにくい討論では困る。討論というのは誰かに訴えてしっかりと自分の意志にしたがってもらいたいとか私のほうの思いによってもらいたいということとされるわけですから相手方がないのについていうこともありますし、今述べられることがそういう思いであるのなら、そのようにされてもよろしいかなというふうに思います。

●委員長（前川文博）

ほかにご意見はございますか。いま皆さんに説得というか皆さんを引っ張っていくような意見であればよろしいんじゃないかということですが、賛成討論を今聞くということで進めさせてもらってもよろしいですか。

●委員長（前川文博）

はい、ではご異議がないようですので、それでは籠山委員の賛成討論を許可いたします。

○委員（籠山恵美子）

ありがとうございます。続きからいきます。賛成です。賛成討論をしたいと思いましたが手をあげました。全体的には市長の方針である「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」ということ、それと今回私も慎重に頭において審査したのは、やはり弱い人の立場を守るのが政治の仕事だとおっしゃっていた。そのことが予算のきめ細かい民政の分野でいろんな施策を新しく立ち上げてくださって、それが盛り込まれていた。このことはとても大事なことですし、市民に大変評価されるのではないかなと思います。

ただコロナ対策が緊急事態なので、この1年間どうなるかわかりませんね。決算のときには予算の内容もがらっと変わるかも知れません。それはそれで決算のときにまた慎重に審査しますが、大変なときですけれども、この予算書をなるべく1つでも2つでも多く実現していただければいいなと思って賛成いたします。

●委員長（前川文博）

ほかに討論はございますか。

それでは討論がないようですので討論を終決し、採決をいたします。

反対討論がございませんので、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって議案第43号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。続きまして議案第44号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計予算から議案第54号、令和2年度飛騨市給食費特別会計予算までの11案件について一括して討論を行います。なお討論は議案番号を述べておこなってください。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決をいたします。

議案第44号から議案第54号までの11案件について一括して採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めこれより一括採決いたします。

議案第44号から議案第54号までのこれら11案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって議案第44号から議案第54号までの11案件については原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に議案第55号、令和2年度飛騨市水道事業会計予算及び議案第56号、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算の2案件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

討論なしと認めます。それでは討論を終結し、採決をいたします。

議案第55号及び議案第56号の2案件について一括して採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

異議なしと認め、これより一括採決いたします。これら2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

ご異議なしと認めます。よって議案第55号及び議案第56号の2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件について審査を終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (前川文博)

異議なしと認めます。よって本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長 (前川文博)

以上で3日間にわたり審査いただきました予算特別委員会を閉会といたします。長時間の審査お疲れ様でした。

(閉会 午後3時42分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長

前川文博